

産業生活常任委員会
決算・予算常任委員会産業生活分科会

(令和2年9月2日)

○ 三木 隆委員長

議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 山下市民文化部長

市民文化部の山下でございます。おはようございます。

本日は令和元年度の決算、令和2年度の補正予算、そして工事請負契約の締結、併せまして協議会3件と報告1件について、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○ 三木 隆委員長

ありがとうございました。

議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（関係部分）

第4目 文書広報費（関係部分）

第10目 地区市民センター費

第11目 国際化推進費（関係部分）

第13目 計量消費経済費

第17目 コミュニティ活動費

第18目 市民活動費

第19目 文化振興費

第20目 生涯学習振興費

第23目 諸費（関係部分）

第10款 教育費

第5項 社会教育費

第3目 公民館費（関係部分）

○ 三木 隆委員長

これより、市民文化部中市民生活課、市民協働安全課、文化振興課所管部分についての審査を行います。

議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち市民生活課、市民協働安全課、文化振興課所管部分についてを議題といたします。

本件につきましては議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いします。

○ 中野文化振興課長

おはようございます。文化振興課の中野でございます。よろしくお願いいたします。

資料はタブレットの05、8月定例会議、06、産業生活常任委員会、003、市民文化部（追加資料）をお願いいたします。145分の3ページ、決算常任委員会、産業生活分科会資料からお願いいたします。

○ 三木 隆委員長

よろしいですか。

はい、お願いします。

○ 中野文化振興課長

議案聴取会におきましてご請求いただきました資料のご説明を申し上げます。

諸岡委員より、全国ファミリー音楽コンクールにつきまして、2点の資料のご請求をいただきました。

まず、1点目からです。5ページをご覧ください。

第8回全国ファミリー音楽コンクール in よっかいちにおける情報発信についてでございます。

情報発信の状況につきまして、ポスターなどが全国の都道府県にどの程度まで行き渡っているのかということにつきまして、ポスター等の送り先が幾つの都道府県にあるかで整理をいたしました。ここに上げております送り先は主立ったところでございまして、ま

まった数があり、音楽を愛好する方や家族で出かける機会の多いところといたしました。

文化会館のような公立文化施設宛てには、47の都道府県に1210施設をお送りしております。楽器店につきましては、全国楽器協会に加盟する619店舗で44の都道府県、全国展開する大型ショッピングモールには、511の施設で46の都道府県に情報発信をいたしております。

本選開催の告知のときには、ポスター等を作り変えておりますことと、公立の文化施設宛ての送り先を東海3県の101施設といたしましたので、(2)として分けて記載をいたしましたけれども、全国楽器協会加盟店ですとか、全国展開する大型ショッピングモールへの送付によりまして、47の都道府県をカバーいたしております。なお、この送り先の中には、本市の施設店舗も含んでおります。

二つ目の項目ではメディア等での発信についてということで、テレビ、ラジオ、新聞などのメディアでの発信について、出場者の募集のときと本選開催のときに分けて記載をいたしました。このうち、新聞や情報誌、専門誌などは掲載日や発行号の後に丸付きの数字を入れてございますけれども、これは後に掲載しております記事の切り抜きと対応をさせていただきます。

6ページをご覧ください。

三つ目の項目では、ミニコンサートなどのイベントの開催状況を記しております。

大都市圏で開催される家族で出かける機会の多い大型イベントなどに参加いたしまして、ミニコンサートを行うなどの情報発信をいたしました。

このほか四つ目の項目には、各種機関への訪問状況について記載をいたしました。県内の市町や愛知県、岐阜県内の自治体、文化施設、楽器店などに直接訪問してのPRを行っております。東海3県のほか、表中その他としまして、東京都、神奈川県、千葉県を記しておりますのは、先ほど三つ目の項目でご説明しましたイベントなどで出張する機会を活用いたしまして、その近隣の施設などを訪問したものでございます。

続く7ページから11ページは、新聞、情報誌、音楽専門誌等の掲載記事を掲載してございます。

続きまして、12ページをご覧ください。

ご請求をいただきました2点目の資料でございます。

全国ファミリー音楽コンクールの応募状況の推移についてでございます。平成24年度の第1回から、今年度、令和2年度の第9回までの応募状況につきまして、市内、県内、県

外からの応募数と合計の組数、そして応募地域を記載してございます。

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、プレイベントの開催や直接の訪問をしてのPRなどを控えたこともございまして、応募数は過去2番目の少ない結果となっております。1回目から回を重ねてくるごとに応募総数に占める県外の割合が増えまして、第6回からはおよそ80%を占めております。

また、表の1番下にありますように、毎回複数の地域からの応募をいただいております。この状況をまとめてございます。

追加資料の説明は以上でございます。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

全国ファミリー音楽コンクールについてのご意見、ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 諸岡 覚委員

資料の作成、ありがとうございました。大変よく分かるいい資料を作っていただきまして感謝します。

まず、別に資料欲しいとかいうわけじゃないですけど、分かる範囲でいいんですが、参加者の、例えばポスター見てこれを知ったとか、ラジオを聞いてこれを知ったとか、参加者というか、応募してきた人ですね。その辺の集計というのはちなみに取られているんですか。なにで、これを知りましたかみたいな。

○ 中野文化振興課長

文化振興課、中野でございます。

応募の申込用紙に、どのようにこのコンクールを知りましたかという欄を設けてございます。全ての方がそこに記載をしていただいているわけではないんですけども、ポスターを見てというものが一番数が多いというふうには見ております。

以上でございます。

○ 諸岡 覚委員

そうするとポスターの効果は、それなりにあるということはあるわけですね。ありがとうございます。

その上で、先ほどご説明の中にもあったけれども、年々減少傾向にあるということですが、この減少傾向の原因はどういうところと分析しているのでしょうか。

○ 中野文化振興課長

文化振興課、中野でございます。

応募数自体は、今、確かに減少の傾向にあらうかと思えます。その中で、特に大きく減ってきているなど私どもが感じておりますのは、県内の他市町からの応募でございます。四日市市内の応募数もそう多いわけではありませんけれども、一定数を保っているなどという反面、県内の応募が少ないという状況がございます。ここを何とかもう少し広げられないかということなどを考えるものですので、県内、特に近隣の市町等には積極的なPRを訪問して行っているところでございます。

○ 諸岡 党委員

ちなみに例えば、直近で今年の第9回というのが31組ですよ。去年が47組、その前が43組だけど、選ばれたかどうかは別にして、応募者、これらの推移、例えば、今年31組応募してきたけれどもこの人たちは、去年も応募していた人たちなのか、おととしも応募していた人たちなのか、ずっと継続して毎年毎年応募していて、9回目でようやく当選して来たという人もいるのかもしれないし、その辺というのはどう分析されていますか。

要するに、新規がどれぐらい来ているのかということを知りたい。毎年同じ人が手挙げておるのか、それとも、新規が増えてきているのかということを知りたいんですが。

○ 中野文化振興課長

文化振興課の中野でございます。

今回、第9回につきましては、かなり全体の数が少ない中ではございますけれども、この31件のうち21件が初めての応募でございます。残る10件が2回目の応募ということで、今回は初めての応募と2回目の応募のみでございました。その10件の中にも昨年第8回に応募してもう一度という方もあれば、第1回に応募して以来の2回目の応募という方もございました。

この1回目、初めての応募が実はこれまでの応募内訳の中で最も多ございまして、昨年、総数47件のうちの初めての応募も30件で全体の64%というふうな数になっております。

同じ方がずっとずっと応募しているという例は、そう多いわけではございません。

以上でございます。

○ 諸岡 党委員

感触としては大体半分以上は新規と、そんなイメージで見ておおむね間違いはないわけですね。分かりました。

ちなみに、私、こういう業界のことはあんまり分らんのですけれども、例えば、31組の応募、47組の応募という、この応募の数というのは一般的なほかのこういう音楽祭的な、コンクール的なものと比較したとき、これは多いのか、少ないのか。どんな感じなんでしょう。

要するに、国内にはいろんなこの手のコンクールはあると思うんだけど——家族全員で出るというのは少ないんだろうと思うけど——その中での人気というのはどうなんです。ほかと比較したとき。

○ 中野文化振興課長

文化振興課、中野でございます。

委員おっしゃっていただきましたように、なかなか家族で出場するコンクールというのがない中で、比べるのも難しい状況ではあるんですけれども、家族でご参加いただけるコンクールという点については大変珍しく、これだけ全国の方から注目をいただいているということはありがたいなと思っております。

いろいろな例えば、合唱のコンクールであるとか、それから管楽器のコンクールであるとか様々なものがあるわけですが、そういったものは地区大会があつてそこから予選を勝ち抜いて全国大会に出場されるとかというケースが圧倒的に多いように思います。

また、国際的なピアノコンクールなどのようなものも各地で開かれたりもしておりますけれども、そういったものと比べると、この数というのが多いのか少ないのか、正直私もも何とも申し上げようがないところではあるんですけれども、これだけ全国からご家族でご参加いただける催しということではご注目いただいているのかなと、そのようには理解しているところでございます。

以上でございます。

○ 諸岡 覚委員

ちょっと特殊過ぎて比較するものがあまりないという、そういう状況なわけですね、そうすると。なるほど。いいです。分かりました。結構です。

○ 三木 隆委員長

他に、全国ファミリーコンクールに対してのご意見はありますか。

○ 中川雅晶委員

頑張って続けていただきたいなと思いますし、僕らがちょっとよく分からない高尚な世界的なとか、レベルの高いコンクールとか音楽とかと比べると、それから庶民に近いところで、庶民というのもごめんなさい、僕らみたいなあんまり音楽の素人にも近いという存在、ちょうど中間のようなところが、ファミリー音楽コンクールの位置づけで、当然、音楽のレベルも競いながらも、ファミリーを重視するということで、身近な音楽というところの接点にもなり得るのかなと思うので、継続していただきたいなと思うんですけど。

もう一つは、例えば、全国ファミリー音楽コンクールよっかいちのホームページとかって見せていただいたりとかする中で、四日市出身で、本当に他分野でも音楽でも世界的に活躍されている方もおられるし、外国の有名な学校とかを基軸にして音楽活動されている方とか、もちろん国内においても、その他の分野において活躍されている方もおられるので、ぜひそういう方々を紹介していただいて発信をするということも、スケジュールが合えば演奏を聞かせていただけるということもあると思いますし、そうじゃなくてもそういう発信をしていただければ、より音楽というのが身近に私たちに感じられたりとか、知ることができるし、非常に誇らしいし、テレビを見ていても四日市出身とか出てくると、ああ、こんな方もおられるんやって、本当にすばらしい生き方であったりとか、もちろん音楽のスキルもそうですし、本当に世界が広がっていくというか、よりこのファミリー音楽コンクールの位置づけも輝いてくる可能性もあるのかなと思うので、もちろんコンクールとして大切にさせていただくという部分と、特にコロナの時代において、音楽というのは大切ですし、また、そういう音楽をなりわいとされている方のそういう発表の場面であったりとか、いろんな活躍の場面を提供するという意味合いにおいても、状況によっていろいろ

ろ工夫をしなければいけない局面はあるとは思いますが、工夫をしながら続けていく、また、四日市からいろんなものを発信して、コンクールの内容とか動画とか、いろんなものを発信するのもそうですし、それ以外のものも、いろんなことを文化という部分で発信していくというような工夫もこれからしていただいたほうがいいんじゃないかなと思っておりますが、その所見だけでもお伺いさせていただきますか。

○ 中野文化振興課長

文化振興課、中野でございます。

貴重なご意見ありがとうございました。

例えば、昨年第8回の折には特別演奏としまして、四日市高校の卒業生でいらしてピアニストとして活躍しておられる方の特別演奏をしたこともございました。

四日市といえばマリimbaが盛んだよねということで、過去にはマリimbaの演奏を特別演奏でしたこともございましたけれども、このように四日市にはいろんな方がいらっしゃっていろんな活躍されているよということをお伝えしていける場面を、これからも工夫してまいりたいと思っておりますし、四日市として文化の発信にとどまらず、四日市を様々な方に知っていただけるような、そんな取組もシティプロモーション部とも連携しながら、引き続きやっていきたいなと思っております。

ありがとうございます。

○ 笹井絹予副委員長

広告は、毎年大体イラストが多いんでしょうか。

この情報誌を見てるとイラストが描いてあって、漫画というか、大体そういう写真ではなくてこういうイラスト系が多いんでしょうか。

○ 中野文化振興課長

文化振興課、中野でございます。

委員おっしゃっていただいているイラストというのは、こういう感じのイラストのことかと思っております。

1回目からイメージのキャラクターとして、空想の動物の家族が演奏している模様を使っておりますので、それらで明るく楽しいイメージで発信したいということで、このよう

なイラストを使った発信を続けさせていただいております。

新聞記事の中には、過去の出場者の写真を取り入れたものも欲しいということがあったりして、示しているものもあるんですけども、皆さんに家族で明るく楽しくご参加いただけるものとして、イラストを使った発信をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○ 笹井絹予副委員長

例えばイラストもかわいらしくていいなと思うんですけど、写真なんかは入れる予定というのは、どうなんでしょうか。

○ 中野文化振興課長

写真といいますと、例えば過去の出場者、受賞者の写真ですとか、今回、特別に審査員に来ていただく著名な音楽家の方ですとか、そういった写真を使つてのPRは、機会があればしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○ 笹井絹予副委員長

ありがとうございました。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 日置記平委員

総予算はこの前も発表があったんですけど、改めて、ファミリー音楽コンクールについての総予算と、それから広告宣伝費の総額が幾らかだったかというのを、もう一回ちょっと数字を示してもらえますか。

○ 中野文化振興課長

お待たせいたしました。

第8回の音楽コンクールの決算といたしましては、収入の合計が、1186万3881円。そし

て支出の合計額が、1105万7979円でございます、このうち広報宣伝費として支出いたしましたのが299万9936円と、およそ300万円というふうになってございます。

以上でございます。

○ 日置記平委員

約300万円の広告宣伝費ね。そのうち新聞、テレビ、それから業界、そして皆さんが営業活動された分、そのように分類をすると今すぐは出ないかな。新聞社には幾らだったか、テレビ局は幾ら、それから音楽の業界に対しては幾らだったか。皆さんが実際1日活動してくれた日当から、交通費から、そういう分類はできていますか。

○ 中野文化振興課長

各種媒体を通じました、メディアを通じました広告料につきましては、このおよそ300万円のうちの124万円ほどとなっております。

そのほかに大きく費用がかかっておりますのは、ポスター・チラシ等の印刷に係る経費でございます。

テレビ等については、コマーシャルを流していただくだけの予算経費も持っておりますので、もうニュース番組に取り上げてもらうように、積極的に働きかけるなどしております、今回メディアでの発信についてということでまとめてきた資料の中でも、有料の広告等も確かにお願いしておるんですが、高いものでも1回9万円とかいうような取組となっております。

以上でございます。

今、分かる範囲やその程度で申し訳ございません。

○ 日置記平委員

これまでもそうですけど、そこになぜ焦点当てたかという、1回目、93組、そして9回目が31組です。コロナであれ何であれ、実際は実践するんだから、コロナだから少ないで満足しておったらあかんわけやんな。

あなた方が元気よくやるんですってそこで説明してくれた。その元気は31組しかなかったのかなという疑問を持ちます。

それで全体的に見て、93組でも少ない。もっと増えてなければ。全国やもん。これで満

足したらあかんですよ。

ただ、私は広告宣伝費を尋ねたのは、広告もしないで来るわけではない。だから広告が大事なんです。営業経費は大事なんです。そんなことを考えると、今年はコロナなので一遍一服したらどうかということで、私は反対という言葉を出したけれど、そして来年、しかるべきに開催して、その間、全国に対する周知をどうしたらくまなく宣伝できるかというところを作戦的に練る必要があるなという思いで言いました。

だから目的を聞かせてもらった。もう既に第9回が来るので、ここでやめるのは確かに——やめるって中止するという意味ね——これから四日市の文化を考えたときに、私から見ればコロナで少ないけど、これから上り坂を上って、全国に発信するならばもっと元気よく広告宣伝費というものを使うべきやった。

それからこのコロナで、何の社会的変化があったかということ、金を使うだけでは能じゃない。さっきの新聞でも、新聞社へ実際にお願ひに行ったかどうかですよ。ちょっとその懐を後で聞きたい。それからテレビ局はどういうふうに、特にこの9回目を迎えるに当たって、NHKから東海テレビ、三重テレビ、CBC、名古屋テレビ、中京テレビ、この辺の大阪、東京等ですね。東京なら、東京の事務所がうちにはあるんだから、そういったものを使ってやってアピールしたかはちょっと説明してほしいですけど。要は広告媒体というのは、やっぱりお金をかけるべきです。でないとせっかくの機会に、あなた方が燃えておるその企画に対する目的が達せられない。だから、もう一つ、第8回の目標にはどれぐらいの数字を置いたのか、第9回の目標にはどれぐらいを置いたのか。何組の応募を期待するとかということにおいては目標数字をどう置いたのか、これも聞かせてください。取りあえずここまで。

○ 中野文化振興課長

文化振興課、中野でございます。

ご意見、ありがとうございます。

第8回、そして第9回も50組は目指したいなということで、私どもPR取り組んでまいりました。第8回、昨年度の開催につきましては、委員おっしゃっていただいたような各テレビ局へのPRとしまして、例えば三重テレビさんやNHK津放送局さんなどには、直接出向いてもおりますし、実はNHK津放送局さんからは後援もいただいておりますので、資料にも示しましたようにニュースのお時間の中で複数回流していただいたりというよう

なご協力もいただいているところでございます。

委員がおっしゃっていただいたような、広告にお金入れてもっと発信するべきだとおっしゃること、本当にそのとおりだなと思うところなんですけれども、やっぱり限られた予算の中でどのように執行していこうかといつも悩むところでございまして、極力お金をかけずに足で稼いで、人づてでというようなことも、工夫をしている一つでございます。

例年募集活動を始めますのが3月の終わりからですので、今年の第9回につきましてもこの3月末に募集要項の配布等からスタートをさせたわけなんですけど、ちょうど全国的に新型コロナの問題が広がってきたときでございまして、各所へ出向くというようなことは控えなければならない時期でございました。プレイベントも開催できませんでしたので、今回、第9回に向けてのPR活動として実施いたしましたのは、ちょうどこの資料にもありますようなポスター等を全国に配布したという程度にとどまっております。それでも幸い送り元が47の都道府県ございましたもので、北海道から沖縄まで、ご応募いただけることができたんだなというふうには思っております。

これに確かに甘んじることなく、より多くの方にご参加いただける、そのための工夫というのは、引き続きしていかなきゃいけないなと思っているところでございます。

以上でございます。

○ 日置記平委員

まず目標数字ですけど、50組と言わはったね。50組の30組なら、これ、合格率やね。合格点70%行きゃ合格なわけや。だけど、50組が正しかったかどうかというところも、もうちょっと見直さなあかんでしょ。だって過去に93組という実績があるのに、何で50組で満足するんやね。それはあかんの、そんなのは。これ、絶対あかんですよ。うん。一遍、これ、よう反省しないと。93組という実績があるんやもん。何で50組なん。これは、こんな数値、少ない目標で満足したらあきませんで。そしたら93組あったときは、今の実行予算の倍もあったんかね、予算が。違うやろう。これは、計画の段階で考え方のポイントが違っています。

だから過去の実績というものを起点にして、このときにどんな努力をしたかですよ、これ。それでも実績出てるんやもん。これはもう大いなる反省をして、次なるステップに、目標は50組と置いたらあきませんぞ。これ、平均したらどんだけになるのか。計算してね。平均ではあかんですよ。上限の93組というものが、もう過去にあるということの事実を起

点にしていないと。これをベースにして、目標を立てる。その中で、広告宣伝費をどう使うかです。

だから、今の少ない予算で93組以上に上げるにはどうしたらいいかということも作戦の一つ、うん。だから今、いろんな媒体があるじゃないですか、お金を使わなくてもね。でも、やっぱり一番いいのはテレビでしょうな。新聞でしょう。しかもそれは無料のニュースとして捉えてもらうためにどうするかです。これ、こんな数字が下がっているところが、テレビ局や新聞社が知ったら、これあまりニュースとして取り上げてくれやん。話題性がないもん。それは目標50組と聞いたら、そんなに彼らはニュース性として捉えてくれやんに。

だから総合的にこれは判断をして、やっぱり実行しないといかんと思いますわ。しっかりとこれからも取り組んでいってください。

それからもう一つは広告宣伝についてはちょっと広告の勉強してもらって、有料か無料か知らんけど、広告会社、電通あたりと——津にあるやん、電通ね——相談したらいい。民間企業が相談すると有料になるけど、公共団体が相談したら相談料なしでやってくれるかもしれない。これも、こういうところと相談すると、いいヒントが得られると思います。終わります。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいでしょうか。

他の議案についてのご質疑、ご意見を伺います。

○ 樋口龍馬委員

すみません、ちょっと私の資料の請求の仕方がまずかったのかもしれない。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員

79分の61ページについて、自分は資料を請求したつもりだったんですけども、議案聴取会のときに、お断りをしたことがあるのかということについて一部宗教関係の主催者のものについてはお断りをしたということで、あと、主催者が個人である場合、個人の名前

を出せということかと言われて、それは必要ないけれども行事についてはお願いをしたいと、過去に遡って言ったんですが、今日、資料がない理由をまず説明していただいていいですか。

○ 中野文化振興課長

文化振興課、中野でございます。

失礼いたしました。

議案聴取会の折に、樋口委員のほうから審査には影響しないとおっしゃっていただきましたもので、すみません、後日の提供でとお願いしたいところでございます。

申し訳ございません。

○ 樋口龍馬委員

それならそれで頭に言わないとき。

○ 中野文化振興課長

申し訳ございませんでした。

○ 樋口龍馬委員

割と穏やかにしておるつもりですけど、腹立ちますに、それは。

ちょっと部長、コメント。

○ 山下市民文化部長

すみません。

今回、議案に必要な資料と参考資料という概念で分かれる形で、そのときに確認をきちんとするということの議員のほうに、今回に審査の中に入るというふうに確認をしなかったところについては、本当におわびをしたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

そういうことが今後ないようにしていただきたい。こんなもう賛成する気でおってもさ、

いらっとしますに。公共の電波に乗っけるような話じゃないけど。

ちょっと一旦やめておきます。腹立っておって違う質問してえらいことになるにあかんで。

○ 三木 隆委員長

他に、ご意見、ご質問は。

○ 中川雅晶委員

その他でも。

○ 三木 隆委員長

はい、全般で。

○ 中川雅晶委員

地区市民センター費というのは、ここでいいんですよ。

今回、地区市民センター整備事業費で9351万2710円と、それから公共施設アセットマネジメント事業費として、空調機の更新で1266万1000円という形で決算いただいている、これはこれでいいと思うんですけども、地区市民センターに、今後どのような機能を持たしていくかということも検討していかなきゃいけないと思うんです。

アセットマネジメントは、そういういろんな機器の更新とかいう部分ですけど、こっちの整備事業費のほうは、地区市民センターをどういうような存在と捉えて、どういう機能を持たせていくかということを検討していかなきゃいけないと思うんですが、その辺はお考えとしてはどうでしょうか。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課、中根でございます。

まず地区市民センターの整備につきましては、今回、313の決算常任委員会資料、部局別市民文化部というところの79分の18ページというところに、令和元年度の決算というものは出させていただいております。その中で、ちょっと資料としては不足していますが、まず決算額をご紹介いただきました9300万円余り立っておりますが、その前年の平成30年

度ですと、この決算額は約5700万円ということになっております。

そういった中で大きな増額の要素としましては、令和元年度から今回の資料に出させていただいていますLED化の工事というのが6センター上げてございますが、今後4年間で6センターずつ実施しているというところが大きなところでございます。

それから、和室改修につきましては令和元年度で一定の整備を終えましたので、そういったことがあるんですが、これは直接機能的な改修とかあるいは経費の削減というものを主としてございます。

今後につきましては、現在、地区市民センターには通常ですと窓口で低いカウンターとか高いカウンターがあるんですが、この辺についてもっと相談しやすいような、今よりプライバシーにも若干配慮できるような、そういったレイアウトの更新等も今後検討していきたいというところで、お越しいただいた方が相談しやすい施設整備と併せたソフト面の充実、こういうものを図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

LED化も必要ですし、トイレの洋式化とかというのも順次やっていかなきゃいけない、これも計画的にやっていかなきゃいけないというのも、別に否定しているというわけではなくて、ただ、地区市民センターの整備事業について、ただ単純に、LED化とか洋式化というだけにとどまっていいのかどうかというところで、総合計画を見ると、地域づくりの拠点である地区市民センターの強化というところを頭出ししていて、高齢者でも利用しやすい施設とするためのバリアフリー化とか、プライバシーに配慮した受付や相談窓口の配置などというのを明確に提示しているわけですね。となると、この地区市民センター整備事業計画とかというのもそれに連動していかなきゃいけない。これは、令和元年度の決算なので、これはこれとしても、今後、どのような地区市民センターの整備をしていくかというところの議論は大切だと思いますし、来年度に向けて、そういうことがどういふふうに変っていくのかというところ。総合計画は今年度からなので、令和元年度の決算とは連動はないんですけど、行政は継続の中で動いているわけで、その辺がちょっと見えてこないというところで、どういう機能を持たせていくのかというところは、何かお考えとか、これはもうさっき言ったLED化を6センターずつやっていきますよとか、トイレ洋式化を進めていきますよとかいうような、過去に上がってきたやつを、予算をつけて

やっていくという考えだけしかないのか。

となると、総合計画の文言というのは絵空事みたいになってしまいますけど、その辺はどうなんでしょうか。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

先ほどおっしゃったようにこれまで、令和元年度まではどちらかといいますと、バリアフリーもやっているんですけども、ハード的なものをどうしていくかというところで、より利用しやすいとかそういうものが少し不足しているのかなというふうに思っております。

そういった中でご紹介いただきました総合計画に位置づけておりますが、高齢者に配慮したとか、あるいはレイアウトの変更、それから外国人市民の方に対してタブレットを配置して、現在も多文化共生推進室のほうで外国人市民の方の通訳機能とかをやっていますが、今、障害福祉課のほうとも連携して手話通訳をそういうタブレットを通じてセンター窓口でできないか、こういうことも考えておるところでございまして、いずれにしても、これからはちょっと切替えといいますか、以前より増して利用者の目線に立った、お越しいただいてよかったなと思われるようなセンターの整備、こういうものはいろんな観点から考えていきたい、このように思っております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

今おっしゃっていただいているような内容を充実させるということをもって、やっぱりそれはそれなりの計画を立てて、予算も単年度でがんとやれるようなものではないとなれば、数年かけて計画を立ててしていかなきゃいけないというふうに思いますし、今、おっしゃっていただいた中で、障害者の方に向けたタブレットを利用した手話通訳、昔から僕も提案させていただいてもなかなか実現しないんですけど、外国人の方もそれもICTを活用した、そういう機能を持たせるというのも大変重要な視点やと思いますし、あわせて、センターのやっぱり防災機能をどういうふうにしたしていくか。

例えば、台風が今週また近づいていますけど、台風が刻々と迫っていく中で、センターの中に館長を含めて職員の方も待機をしている中で、対策本部との情報共有が本当にリアルタイムでなされているのかどうなのか。また、地域の自治会の役員の方も含めた地域の

方とのセンターを介しての情報共有だったりとか、早め早めの手を打っているような機能があるのかないのか。私はなかなか厳しい状況かなと思いますし、今までも、本部からなかなか、たまに何時間置きにファクスがぱっと流れたりとか、電話があったりとか、その程度の情報共有だったりとかして、それぞれのセンターの職員さんがパソコンで水位やったり、雨量やったりとかというのを一生懸命調べていて、僕らと同じレベルでやっておられていいのかなのかというののもやっぱり議論していかなきゃいけないし、僕は、地域の防災対策本部的な機能をやっぱりセンターにさせるべきだと思いますし、場合によっては離れたところの避難所とのカメラを介しての通信であったりとかというのもリアルタイムに——もちろんプライバシーは配慮しなきゃいけないですけど——そういうことも付与していかなきゃいけないんじゃないのかと思いますし、また、コロナの中で、ソーシャルディスタンスが言われている中で、本当にバリアフリーもさっきおっしゃっていただきましたけど、本当にそういうような新しい生活様式に合った配置になっているのかなのかというのをも検討していかなきゃいけないですし、手洗いにしても接触じゃない蛇口になっているのかなのか、それも順序立てて整備をしていかなきゃいけないという部分があったりとかするので、その辺の青写真というか、そういう計画を策定していくような意向があるのかないのかというのは非常に僕は大きい点かなと思うんですけど、その辺は、大卒のところはどうか。

○ 山下市民文化部長

市民文化部の山下でございます。

今回の総合計画の中でも議論するように、センターの施設の更新、大きな意味での更新、その中でどういった機能を将来にわたって、いずれにせよ富田地区市民センターなんかも後十数年、もう70年ぐらいになりますので、それまでも建て替えをやらないといけないというようなことになってきます。それと当然24センターも順番にということになりますので、まず、どういったものを今後センターのほうに機能を、委員おっしゃったように防災機能もそうですし、その議論はもうこの総合計画の中で始めていかないといけないというふうに思っていますので、それが来年なのか再来年なのかということはあれですけども、基本的に私どもの思いとしては、この総合計画の間にそういった新たな建て替えの方針といますか、機能も含めた方針、極端な話、場所までそういうのは決まってくるのかどうか分かりませんが、そのようなことはもう十分認識しておりまして、変えていきたい。

ただ、今回、次長が申しあげましたのは、大きな改修をしなくても一定の機能が付加できるものについては、今やれる範囲でやっていこうと。大きなものについては、この総合計画の範囲の中で議論させていただいて、その次の総合計画に建て替えのことも含めて入れていくというようなことで今考えているところでございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

そういう建物自体を更新していこうとなれば計画的にもっと大きな話になるので、それはそれとして、新しい建物にどのような要は機能を付加していけばいいかという議論は当然していただかなきゃいけないですし、ただ、更新しなくてもやっていかなきゃいけないという部分も整理しなきゃいけないと思うんです。

特にさっき言った災害なんかは、建物の更新に合わせて台風が来てくれるわけではないので、地震もそうですけど、いつ来るか分からない状態で今やれることを、それも費用をどれぐらいでやれるのかというのもやっぱり詰めていかなきゃいけない話です。

情報共有だけで捉えれば、少し大きめのスクリーンを皆さんで共有するだけでも、また、リアルタイムの中継カメラが今あって、わざわざ行かなくても川の状況とかがリアルタイムでわかるカメラがいっぱい設置されているので、そういうものを利用すればいい話ですし、ないしはこちらの情報を本部に伝えるとかということぐらいは、別にそんなに大量にお金をかけなくても付与できるのかな。その辺の精査もやっぱりしていかなければならないですし、また、プライバシーの配慮も、建物を全部更新して、そういうふうにハードを全部入れ替えるのが一番それはベストかもしれないですけど、そんなわけにはなかなかないかないので、現状の中でどれだけプライバシーに配慮した窓口をつくれるかというのも、やっぱりこの整備事業のメニューを見たら、この事業費の中で検討せざるを得ないのかなと思うと、そういうことも、もうセンター、どんどん合理化というか、合併してだんだん数少なくしていきますよとかという方針なら、またそれは別の考えもあるかもしれないですけど、現状としては、地域の大切な機能として有していこうとなれば、そういうこともやっぱり検討していかなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、併せて防災機能と先ほど言われたバリアフリーであったりとか、障害者の皆さんへの合理的配慮の機能であったりとか、あと、この間一般質問で提案したような子供の学習機能であったりとか、地域の生涯学習の機能であったりとか——もちろんコミュニティーはまた別のコミュニティー

一の事業があるのであれですけど——ということのようなものをやっぱり総合的に、そういうセンターの機能強化として複数年度で整備計画を立てていかなきゃいけないんじゃないかなと、この決算を見ていて僕はそう強く思ったんですが、その辺の意向だけもうちょっとはっきりとお願いできますか。

○ 山下市民文化部長

委員おっしゃるように、これから大きな改装はちょっと置いておいて、バリアフリーとかWi-Fiとか、いろんな環境の整備をもう少し経年的に分かるようにつくって示すべきやと、こういうことでよろしいですか。

そういう方向で一度、今も改修なんかは結構何年に何をやるという改修はつくってありますので、同じような形で検討したいなと思います。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひ改修の計画と、そういう大規模改修じゃなくて、既存のセンターを少しバージョンアップして機能を付加していくという計画を連動させて、なるべく無駄のないようにしていかなきゃいけないというのも分かりますけど、そういうようなこともぜひ考えていただきたいと思いますし、やっぱり論点整理シートの中で、次年度の予算につなげられるところも、いきなりこれ、金額をまだ計画もないのに倍にしろとか3倍にしろとかという話ではないですが、しかしそういうような計画に基づいて整備する必要があるということとは、ぜひ、委員長の配慮でお願いしたいなということだけ申し上げて終わります。

○ 樋口龍馬委員

関連。

ちょっと頭も落ち着いたので。

センターのソフト的な機能というところでお尋ねをしたいです。

今、まず前提で聞かせていただきたいのが、副館長2人体制というところはあるんですかね。センターで。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

副館長は1人でございます。

○ 樋口龍馬委員

中部地区市民センターはずっと2人でいたのが1人に減りましたやんか。そのときの経緯って今、ちょっと決算の前の時点になっちゃいますけど。副館長2人体制でやっていたときがあったかと思うんですが、なかったですっけ。私の勘違いですか。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

副館長が2人体制であったということは、ちょっと今、過去の情報が持ち合わせておりませんもので、確認したいとは思いますが、今、手持ちでは持っていません。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

10年ほど前そういうときがあったので、一回調べていただきたい。病欠で休んでそのままずるずるずるずると1人になっていたというのが私の記憶ですので、一度確認をしてください。決算から少し外れました。すみません。

昨日ちょっと自治会の役員の方々と話をいろいろしている中で、この前、議員説明会で上がってきた中央通りの再編関係者とかありますよね。中央通りの話で、これ、四日市市自治会連合会の水谷会長が出てきているから市民代表でよしというふうに進めていただいているんですが、この情報が全く共同地区にも浜田地区にも下りていない。これってセンターが中継すべきものなのか、連合自治会が共有すべき話なのか、これ事例としてあの通りの話をしていますけど、ほかのところもたくさんあると思うんですよ、四日市全体の自治会連合会の会長が充て職で出ていて、どこで情報共有をしていくのかといったときに、センターが適切なのか、四日市市自治会連合会のほうで周知を図るべきものなのかとかは、当局の考えはどちらなんですかね。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

すみません、この辺につきましては、当該地を管轄するセンターのほうに、事業実施あるいは主催の原課がその該当する地区にはお伝えすべきものと私どもは理解しております。

○ 樋口龍馬委員

自治会長会議のときなんかには、原課が来てくれて説明してくれたりはするんですが、決まった計画持ってきてもらおうと、例えばこの中央通りの話なんて、今回バスタのやつは全部中央の緑地帯を北側に寄せるという大きな話ですわ。幾つかの道については通行止めにするというような話にまでなるような100年変わらんであろう都市計画が、現時点で全く耳に入っていない、これが原課の問題なんだというんだったら原課の問題だというふうに片づけていくんですけど、それで済んでいくのかなというのがあるんです。どっかで芽出しをしていって、全部が全部そんな自治会長会議に出てきてとか、回覧版で回してとかをやると大変なのは分かるんですけど、例えば浜田地区に私という議員がいなかったら今も連自治会長は知らないわけですよ。自分ちの前の道が通れなくなることを、僕はセンターも情報としては取っておいて、こういう話が出ていますよというぐらいのことは流してもらわんと、住民に寄り添った行政にならんと違うのかなと思うんですが、これはあくまでセンターの機能じゃないというふうに仕分されるんやったら仕分されるで結論を出してほしいんですわ。関わり方が変わってくる。

○ 山下市民文化部長

非常に難しい問題で、会議の情報というのが、要するにその地域のセンターが先に知って地域の人に話すということのタイミングも、それが決定したことなのか、その場で話し合われておることが出ていくのか、はたまた議員さんのほうにはどう伝えておるのか、その辺のタイミングというのは非常に難しく、特にその話合いする内容も、これ話合いしているよということがうまく伝わればいいですが、それがあたかも決定した形で伝わってしまうと、そんなん誰が決めたんやという話になったりするものですから、この辺、確かに四日市市自治会連合会さんから代表は出てもらっていますね、いろんな代表で。ただ、それはその会長さんとしてそれをまた四日市市自治会連合会に戻して、四日市市自治会連合会で議論してその関係の人と話合いをするというような認識のある方も見えれば、自分はその場で、自治会の代表というよりも、よく分かっている一経験者としてそこで意見を言うためのもので、それをフィードバックをしなければならないというふうな意識を持って出ている方もいて――資料は四日市市自治会連合会に渡すか分かりませんが――それを丁寧に関連の自治会長さんのほうに話をするかというところまでは求めていないような気がしますし、その辺は少し行政も会議の公表の在り方というのもきちんと説明せなあ

きませんし、自治会のほうにもどういった場合にどういう形でフィードバックするんだということも少し四日市市自治会連合会さんとも話をせなあかんかなと。

特にセンター館長のところに行くのに、館長がどの時点でそれを知り得るかということになると、行政から伝わるのが一番早いですね。ただ、行政もどこの段階でそれを館長に伝えて今こういう議論しているよというところまでで、どこまで言っているのか悪いのかというのがありますし、その辺少しちょっと研究をさせていただかないとすぐ全てのものに適合できるような答えをとというのは、ちょっと研究をさせてほしいなというふうに思います。

○ 樋口龍馬委員

例えば北勢バイパスの議論にしたって何にしたってなんですけど、全体会で説明とかを受けていると、いや、地元はそんな話は聞いていないというのはよく聞く話で、三重橋垂坂線の話だとか、こんなふうに都市計画決定していこうと思うという話は、地元に出てくるのも決まってから出てくるようになったときに、果たして、そんなもん困るわなということになると住民と行政の擦れ違いが出てくるのかなと思う中で一番今サンプルとして適切だったので、出させてもらったんですが、スターアイランドの前の目抜き通りを止めるかもしれやんというような大きな話になっているときに、札幌かに本家の横から道に出られやんかもしれやんというような大きな話になっているときに、地元の連合自治会が共同も浜田も全く知らん中で話が進んでると。そのときに、自治会長という人たちを一つのスポークスマンとして捉えるのであれば、どこかがそれをつなげてあげなきゃいけないし、それがセンターの機能なのかどうなのかということを確認したかったんですが、今のところは行政としては固めたものは持ってなくて、これから研究をしていくと。ただ、これからの研究と言うけど、もうどんどんどんどん計画が進んでいくもんで、なるだけ早く組み立ててもらわないといけないのかなと思うんですが。

○ 山下市民文化部長

ただ、そういった委員会というのは秘密主義でやっておるわけでないので、公開の委員会だと思うんです。公開の委員会になっていると思うんですが、その資料がもらえるかどうかは別として、ですからそういった公開の委員会というもののリサーチをセンターがするのかうちがするのかを含めて、お互いにそういうリサーチをして、この委員会はどのよ

うなことが話し合われるかを確認して、もし、関連するものがあれば、傍聴してもらったりとか、あとは、インターネットで見てもらったりとか、そういう情報発信はすぐできるのかなということになるなら、逐次こちらの情報全てを、全ての人にこうやって教えていくということになってくると非常に難しいですけど、そういった会議がやられるよという情報はちゃんと公開もされていると思いますが、センターが地域に関係があるものは、そこから連合自治会のほうにこういう会議あるので傍聴してもらったらどうですかとか、そんなことはやっていけるのかなというふうに思っています。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

今回の浜田・共同に関わらず全ての連合自治会の人たちにそういう話が通じるようにしておかないと、いざ計画が決まった後にこんな話は聞いていないとか、こんなことは認められやんとなってしまうとよくないと思うので、まず、それは早急に進めてください。

引き続きその地区市民センターの関係で、よろしいか。

地域マネージャーが決算で一つの区切りがついて、新しい雇用形態に——非常勤の関係ですわね——なってきました。総括をずっとこの3年ぐらい求め続けてきて、地域マネージャーをそもそも続けるのかどうかという話も進めながら、我々としては議論を交わしてきたわけですがけれども、新たな形に移行していくときに、特段問題なく令和元年を終えることができたのか、課題についてはある程度整理してこの令和2年に引継ぎができたのかどうか、この点をお聞かせいただいでよろしいですか。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

すみません、地域マネージャーにつきましては、地域と本当にタッグを組んでというのはおかしいですけども、ある意味、地域を支える側の職責として、防災とか地域づくり、そういうもので私としては一定の効果があったと思っております。

ただ、任用制度が変わる中で、例えば土曜日とか日曜日の地区行事の時間外対応、振替休日対応、こういったものとか、これまでと違いセンター館長の指揮下に入るという中で地域とどう関わっていくのか、こういう課題はあったわけですが、現在、令和2年度は正直コロナの関係で地域活動とか地域の運営等が今までどおりにっていないという中で、平成31年、令和元年と令和2年、制度が変わって、やっぱりここに課題があるなとか、大

きなものがまだ見えてこないというところが私どもの実感でございます。

○ 樋口龍馬委員

逆に言うと行事が少ないときだからこそ、こういうふうにならなくなっていくことをシミュレーションできる機会にもなるのかなと思うので、決算を受けて今どうだという話をさせていただいているので、あまり踏み込んで話ができないのかなというふうに思っているんですが、残業の在り方だとか、あと、今まで仕事の在り方も地域マネージャーがこれは自分の仕事というふうに判断して、センターの通常業務以外のものを抱えていた方もお見えになると思うんですよ。そんな中で、今まで地区によって特色が大分出ていたというか、地域マネージャーの性格だとか技量によって大きく業務が違ってたと思うんですが、これが平準化されていくという中において、これってセンターの仕事だよなって、今までどおり地元がセンターに仕事を預けることができる柔軟性というのは残っているんですかね。それとも、もうセンターの業務というのはこういうものだという本庁が決めた形で定型的に動いていくのか、この辺の整理を聞かせていただいてもいいですか。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

地域マネージャーの任用制度が変わることにつきましては、昨年度、全地域で回らせていただいて、処遇とか待遇、そういうものの説明と今の、去年の段階での各地区における地域マネージャーの仕事の内容等聞き取りをさせていただきました。そうしますと、委員がおっしゃるように、かなり地域によって差がございます。

その中で、4月に変わるというところで、4月に急遽ころっと変えろとか、その部分は一切することになりません、今後はそれをしないでくださいとかそういうのは、やはり地域としても混乱を招くので、一定時間をかけて平準化するようにお話ししてくれというご要望もありましたので、それを捉えまして、一定、今も若干取組に差があるセンターはあるやに私は思っております。

ただし、センター館長の指揮下というところですので、今まではどちらかという特別職という中で、地域マネージャーさんは地域と何をしておるのかな、こんなことしておるのかなぐらいの話ですが、今は指揮下にありますので、地域マネージャーがどういうことをしているかという把握と、あまりにレベルを超えて違う仕事をしておれば、それは地域ときちっと話合いする中で、修正というか、方向を変えていきなさいというようなことで

センター館長のほうには指示をしておるところでございます。

○ 三木 隆委員長

樋口委員、1時間ちょっと過ぎましたので……。

○ 樋口龍馬委員

そうですか。

○ 三木 隆委員長

少し休憩挟みたい。よろしいでしょうかね。

○ 樋口龍馬委員

はい、いいです。

○ 三木 隆委員長

そしたら10分程度、再開は午前11時15分ということで休憩にします。

11:05 休憩

11:16 再開

○ 三木 隆委員長

それでは、再開します。

えらい、樋口委員、途中でへし折りまして、申し訳ございませんでした。続けて、どうぞ。

○ 樋口龍馬委員

今回の制度は変更になることによってどんなことが起きるのかなど、私もよく分かり切っていなかったんですが、令和元年の決算を経て令和2年動かしていく、現状では、現行の地域マネージャーが受けていたような仕事はセンターの業務としてある程度認めている

けれども、将来的には平準化させて、センターの業務は、言ったら中部地区市民センター以外はセンターの業務ってどこの館長がやっても一緒だよとか、どこの副館長やっても一緒だよというぐらいまで行くというイメージでいいんですかね。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

委員、すみません。もう一度お願いします。

○ 樋口龍馬委員

業務としてある程度平準化させて、ちょっと館長という言い過ぎかもしれないんですけど、副館長とか一般職の人たちであれば、中部地区市民センター以外は同じ業務というふうになっていくんですか。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

その館長なり、副館長なり、職員の職務というのは、基本的には平準化されていると思うんです。

地域マネージャーの件につきましては、地域マネージャーの本来の職務としては地域社会づくりの推進とか、地域の公共団体との連絡調整、指導、助言あるいは地域の人材活用、それから地域の防災に関すること、その他となっておりますので、それぞれの地域の中の今までの流れで、物すごく防災に力を入れていて、防災をメインに地域マネージャーがぎゅっと仕事をしているところとか、地域社会づくりにぐっと力を入れているところがありますので、そういう意味の平準化というのはなかなか難しいと思っています。

ちょっと私の平準化という言葉がおかしかったのかも分かりませんが、本来、市の職員となった地域マネージャーがそこまで立ち入るようなことはしては駄目というのは、例えば補助なんかですと、申請書を1から作って、交付決定を受けて請求書を送るというのを1から10までマネージャーが行うというのは違うと思います。地域の方にこういう制度があるので、こういうふうに補助申請しなさいよ、こういう書類が来たらこういうふうの実績を出すんですよとアドバイスするのが地域マネージャーだと思いますので、地域への入り込み方を平準化するというのは一定可能かということで理解してまして、そういうつもりで申し上げました。

失礼しました。

○ 樋口龍馬委員

ようやく理解が追いついてきました。

ちょっといっとき団体事務局の仕事まで地域マネージャーがしているみたいな状況になっていたところがあったので、本来の役割分担に戻っていくというようなイメージでいけばいいですね。

分かりました。

ただ、先ほど言われたように、各地区によって取組のウエートが違うところがありますので、地域とずれが出ないようにしていただきたいということをお願いして終わります。

○ 三木 隆委員長

他にご意見、ご質疑は。

(発言する者あり)

○ 小川政人委員

地区市民センターの整備の話が出ておって、耐震とか何とかと言っておったけど、それに関連するんやけど、三重県が高潮のマップを作ったんやね、そうするとあれで行くと、津波よりも高潮のほうが高いんやわな。そうすると沿岸部の地区市民センターの地盤の高さってどう考えておられるのか。耐震だけのことを考えやんと、津波よりも多分高潮のほうが頻度は高い可能性が強いと思うんやけど、その辺はまだ何も考慮していないのか、これ、決算で聞いてええのかどうか知らんけど、ちょっと今までと考え方を覚えてくれやんとあかんと思うておるんやけど。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

委員おっしゃられましたその高潮の関係というのはかなりのものが想定されていまして、これについては正直、今、どうやという答えを持ち合わせていませんので、これからちょっと危機管理監等も含めて協議してまいりたいと思っております。

○ 小川政人委員

関係ないかも分らんけど、富田港が護岸を改修したんやけど、旧の護岸より30cmばかり防潮堤を低くしたんやわな。おかしいやないかと言ったら、いや、前に埋立地ができたで津波は大丈夫というんやけど、高潮は関係ないと思うでな、かえって悪いかなと思って、四日市港管理組合議会でまたしゃべるけれども、そんな辺のこともきちっとしておかんと、多分これから異常気象で台風の頻度も高くなって大型化してくると想定できるもので、早急にそういうことを危機管理監と一緒に、特に地区市民センターなんかは地域の司令塔になってもらわなあかんところやで、その辺は十分配慮してほしい。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいですか。

他に。

○ 樋口龍馬委員

先ほどとはちょっと別のところでお願いします。

決算の部局別資料の79分の15、市民相談についてであります。

新型コロナウイルス感染症の相談自体はここに来ないことは理解しているんですが、コロナ禍の状況の中で生活の困難であったりだとか、特に年度末に寄せられたものがこの中にどれぐらい含まれているということがもし把握できているんだったら数について教えてほしいんですけど。

○ 山田市民生活課市民・消費生活相談室長

市民消費生活相談室長、山田と申します。よろしくをお願いします。

市民相談の個別調書のほうでということだと思いますけれども、2月、3月、それから5月に至っての宣言以降についても、それぞれ相談というのはあったんですけども、樋口委員おっしゃったような生活困窮についてなんですけれども、こちらについては基本的には具体的なものとしてはあまり含まれていないのかなというふうに思っております。

こちらの市民相談ではないんですけども、消費生活相談のほうで、マスクが不足しているとか、トイレトペーパーが不足しているのが2月頃、3月前半とかありまして、あとは旅行のキャンセルとかの相談とかそういったものが消費生活相談に入ったりとかとい

うことがございましたけれども、ご質問あったような内容はあまり入っていないのかなという認識しております。

○ 樋口龍馬委員

じゃ、特に今回のことを受けて相談件数が増加傾向にあるとか、そういうことは見受けられないということではよろしかったですか。

○ 山田市民生活課市民・消費生活相談室長

山田でございます。

はい。特に増加傾向にあるということではございません。

○ 樋口龍馬委員

分かりました。ありがとうございます。続けてよろしいですか。

79分の53ページ、なやプラザなんですけれども、なやプラザだけじゃなくて所管している貸館ありますよね。主要施策実績報告書の68ページや70ページにも若干関連してくるんですが、芸術文化活動の場所の提供であったり、芸術文化を育てる環境整備というところにかかってこようかと思えます。今回さっき特出しでやったファミリー音楽コンクールは、インターネットやケーブルテレビで情報発信することによってある程度機会を担保するという話があったんですけれども、貸館業務を止めることによって市民活動が停滞した部分というのは間違いなくあったと思うんです。

目標値に対して、貸館停止したことで大きく影響が出たというふうに判断されているのかどうか、まずその点について伺いたいと思います。

○ 宮原市民協働安全課長

市民協働安全課、宮原でございます。

私のほうからなやプラザについてお答えさせていただきます。

なやプラザにつきましては、コロナ禍の影響によりまして2月3月で貸館キャンセルの申出があったところに関してはお金の返還等をしておりまして、これで通常の収入より若干、十数万円減少になっているという影響が出ていると認識しているところでございます。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

経営状況というよりも、そこを使うことによって文化振興だとかをしていこうというものですよね。その文化振興をしていくための環境を提供できなかったと、主要施策実績報告書68ページなんかでいくと、そういうものを提供することによって、市民の皆さんの文化の意識を醸成していきますよというような目的が書かれておると思うんですが、かいつまめば、使えなかったからしょうがないじゃないというところもあると思うんですが、影響があったかどうかという、ここは別に短期的な話だから特段この決算に絡んだ2月3月の貸館停止の流れの中では、市民の文化活動に影響はなかったという判断なのか、いや大きく影響があったんだというところなのかをお尋ねしておるんです。

○ 宮原市民協働安全課長

市民協働安全課の宮原です。

なやプラザに関して言いますと、やはり、例えば練習の場がこのなやプラザを使うことができなくなったということで、その辺で影響があったとは認識をしております。

ただ使えるようになったら、その方たちはまた7月以降ですか、申し込んでいただいてまた使っていただいたりはしておりますので、その間はもう新しい生活様式というところもあって、致し方なかったのかなというような認識はしておりますが、影響がなかったとは考えておりません。

○ 樋口龍馬委員

その中で、今も継続して貸館の人数制限を厳しくするであったりだとか、クーラーばんばん回しているのに同時に窓を開けて換気をさせるだとか、今までの通常の使われ方といういろいろ違ってきているわけですよ。同様に今後も活動の場所が制限をされたりしてとなってくると、新しい提案の仕方というのもしていかなきゃいけないのかなあと、私も何かカウンターがあるわけではないんですけども、考えていかなきゃいけないんだろうなと漠然と思っているところなんですけど、皆さんのお考えとしてはどうなんですかね。貸館運営をしていく中で、通常どおりやっていって、使えなくなった部分はしゃあないわなで済ましていくのか、いやいや新しい手法を考えることによって文化活動というのはこれからも振興させていかなあかんわなあと考えてみえるのかというところだと、これは、どなた、

中野文化振興課長になるのかな。

○ 中野文化振興課長

文化振興課、中野でございます。

確かにこのコロナの影響で、市民の文化活動、かなりやりづらくなってきているなという状況はございます。

例えば、うちの直営でしております三浜文化会館につきましては、2月の末から3月末の間に、もともとご利用いただけるはずであった使用予定のこま数といいますか、一つの部屋を午前、午後、夜間に区切って三つこまがあるというふうに数えておるんですけど、およそ700のご予定であったところが、キャンセルが270ほど出たというような状況がございました。こちらは自主的に皆さんがキャンセルなされたものでございますし、4月19日からは市として利用を一旦お止めくださいということで、停止をしてもらったわけなんですけれども、数多くの団体が、やっぱり感染は避けたいと、防止したいということで一旦活動をお止めになっておられました。

私どもやっぱり心配をしましたのは、文化の活動なさっている方がやっぱり年配の方が多いという状況でございます。担い手不足があるというお話を以前にどこかでしたようにも思うんですけれども、そういう状況があるのもやっぱり高齢の方が多く担っておられる状況があるからなんですけど、そういった方たちが一旦活動を休まざるを得ないという状況になることで、じゃ、次立ち上がる機会があるんだろうかということをとっても心配しております。

特に伝統的な文化、茶道や華道だったり、日本舞踊だったりというところは担い手の高齢化も進んでいるところでもありますので、そういった方たちがこれからも活動なされるように、私どももやっぱり支援をしていかなきゃいけないんだなということは、日々の状況の中で感じているところでございます。

他県の状況を見ますとホールの利用に関して、例えば大きな施設の収容予定人員を50%以内としておりますので、もともと使いたかったお部屋では人数収まり切らなくなったときに、大きなお部屋に移る場合の費用を免除する、その差額を徴収しないとか、あるいは活動の支援の補助金があるとかという例も見受けられますので、私どもも何かすぐにそういうお金にかかるような補助という形が打てるかどうかは別ではございますけれども、今後の活動が継続できるような、何かアイデアを絞っていかなきゃいけないなどは思ってい

るところでございます。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

なかなかやりづらい時代ですけれども、新しい手を打っていかないと活動は減退してしまいますので、ぜひ引き続き取組をお願いしたいというところと、あと、なやプラザだけじゃないと思うんですけど、この所管課の中で指定管理をしているところに対して、休業期間中は何らかの補償というのをしてあげたんですかね。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課、中根でございます。

私も市民生活課の所管といたしましては、楠福社会館、それから楠ふれあいセンター、それから市民交流会館——これは貸館のみでございますけれども——こういう3施設がございます。

指定管理料というものを協定を結んで支払っておるわけですが、これの変更の精算についてというのが財政経営部のほうから指示がありました。

楠福社会館につきましては、貸館キャンセルに伴う返金分ですから、これ、通常コロナを理由に返金ということになっていきますので、コロナがなければ実施されたということですので、その分の貸館の影響額、キャンセルが還付額11万8000円ほどございまして、そこから貸館キャンセルに伴って電気代が要らないとか、プラスマイナスをさせていただく中で12万2000円ほどマイナスでございましたが、財政経営部の指示によりまして、実際の収支からそれを引いてもなお黒字の場合は補償しないという指示が来ていますので、楠福社会館については補償しておりません。

それから、同じく楠ふれあいセンターにつきましても還付額が3万7000円ほどございますが、楠ふれあいセンターには燃料費を多く使う足湯がございまして、これを稼働しないことで費用が少なく済んだということになっております。ですから、逆にこちらにつきましては、6万円ほど返還していただくという精算をさせていただきました。

それから、市民交流会館につきましては貸館のみの仕事となっておりますが、4万4000円ほどキャンセルがございました。これについては、基本協定の中で収支が赤字となった場合は1万円を最低納入額として市に入れるとなっておりますので、1万円を入れていただい

た中で四万何がしを補填分としてお支払いさせていただいた。こういう状況になっております。

以上でございます。

○ 宮原市民協働安全課長

市民協働安全課の宮原です。

なやプラザにつきましてお答えさせていただきます。

なやプラザにつきましては、2月26日から3月31日におけるキャンセルが55団体から92件ございまして、金額といたしまして14万7650円ございました。

これに、先ほどから次長のほうから説明がありましたとおり、キャンセルによる光熱水費の減額等を考慮しまして、大体14万円弱が本来入ってきているところから出ていっているという状況ですが、トータルとして、このキャンセルに伴う赤字分を吸収できましたもので、この令和元年度分につきましてはなやプラザについてはその分の補償というのはいない状況でございます。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

これこそ審査に影響しないので、その資料を後日で結構ですので頂きたいと思います。皆さんがもし興味あるんだったら、委員会のメンバーにでもいいですけど、私は個人にでも構いません。提供いただきたいと思います。どれぐらい、さっき言ったような、戻してもらったとかというところを少し知りたいなと思いますので、よろしく願います。

あと、ちょっと、実は違う部局で、ささえあいのまち創造基金の理事さんたちが多く入っている団体が事業を受託している事業について指摘した経緯が、今回の決算の中であります。

北勢地域若者サポートステーションなんですけど、そこの受託事業者はNPO法人の市民社会研究所というところで、そこのホームページ上で非常に政治的思想の色の強い批判めいた風刺がされていて、私は政党を支持する人間ではないんですが、市の公共を担う事業者が政治風刺を行っているというのはいかかなものかという指摘をさせていただきました。

これって指定管理者のモニタリングレポート等見ても、そういったところには触れられ

ず事業のみ触れられておるんですが、今後、果たして公共を担うにふさわしい方たちなのかということも注目していただきたいなと私は思うんですが、その辺りいかがですか。

この決算でどこどこというふうに特別指摘をすることはしませんが、今後、契約を更新していく等に当たっては、公平公正、平等の精神に基づいて公共に資するにふさわしい方たちなのかということも見ていっていただかないと具合悪いのかなというのを、この決算通じて強く感じたもので、そこを強くお願いしたいと思うんですが、コメントがあればいただきたいと思います。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

指定管理の業者選定につきましては、委員ご承知のとおり、選定に当たっては選定委員会というものも開かれております。主体となっておりますのは、財政経営部がその会議を開催しております。

そういったことから、こういうご指摘、こういう観点から選定すべきじゃないかというご意見をいただいたということで、財政経営部に——これ、全庁的な話になるか分かりませんが——申し伝えまして共に考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

○ 三木 隆委員長

他にご質疑は。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員

消費生活相談についてですが、相談内容とか啓発講座というのも四つ書いていただいている。こういう決算ですよというのはよく分かりますが、例えばこの消費生活相談に相談をされる内容であったりとか、四日市の中で発生している詐欺事案であったりとか、執拗な訪問販売であったりとか、ちょっとうさんくさい商売話であったりとかというような

きがあった場合に、どのような形で市民の皆さんに情報共有されたりとかというのは、この決算の中からはちょっとよく分からないので、そういう活動とかというのもされているんですか。

○ 山田市民生活課市民・消費生活相談室長

市民消費生活相談室、山田です。

こちらの相談室のほうでも事案によってですけれども、ホームページであったりとか、特に消費者庁から提供があったりするものについては、啓発でホームページで出させていただったりとか、広報よっかいちのほうでも隔月ですけれども、少し下旬号でページを持たせていただいて紹介させていただいたりとか、昨年度も年度末なんですけれども、CTYのちゃんねるよっかいちのほうでも、当時は訪問購入というんですかね、古着とかを買い取るよとやってきたところが実際は宝石とかそういったものを安値で買っていくというような商法の話の紹介をさせていただいたりとかというような形で、広報啓発活動をさせていただいております。

以上であります。

○ 中川雅晶委員

今のは大体、全国的な傾向性の啓発的な意味合いかなと思います。それももちろん大切だと思うんですけど、警察が扱うような、犯罪のような案件からなかなか商売上、グレーの部分とか、いろいろタイプ別に分けるとあると思うんです。要注意してくださいねという部分から、これはもう本当に犯罪なのでというものも含めて、リアルタイムにいかに情報共有できるかというところも非常に重要かなと思いますし、引っかかるのが比較的僕もだんだん近づいてきますけど高齢者の方が多いとかというのもあるので、どういうふうに情報共有するかという問題も確かにあると思うんですけど、警察との情報共有であったりとか、警察が実際に案件として取り扱っているものについて、市としてしっかりとそれも警察とのやり取りがあるのかなのか、また、市民から寄せられた相談からこれはちょっと皆さんにタイムリーに知らせておいたほうがいいねという案件も多分あると思うんですけど、そういうのをどういうふうに市民の皆さんに告知するかというようなこともやっておられるのか、また、なかなか課題なのか、その辺はどうなんですかね。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

詐欺事件等で警察からの情報発信というのは、私ども市民協働安全課のほうへ来ます。それから県警のホームページ等も注視しておりまして、そういう四日市南警察とか所管の警察から来る情報と合わせまして、そういうのを見る中で安全安心防災メールというので——これは登録いただいている方のみへの発信になりますが——送らせていただいています。

それから、ある意味コロナに関係するものでは、マスクを送りつけてくるとか、こういうものも消費生活のほうへ相談が来たり、情報提供があったりしますので、この辺表現が悪いんですが、警察の大きな事件性があるものは市民協働安全課に来て、日常にありふれていて誰もが引っかかるようなものというのが1階の消費生活相談室に来ますので、この辺を連携する中で、安全安心防災メールを、それから、地域のほうへ出前講座ということで、特に高齢者が多ございますけれども、令和元年でいえば22回ほど出向かせていただいて参加人数が799人ということでございますので、こういう講座もありますよということ地域に投げかける中で、一遍話聞いてみようかという中で、よう分かったわ、勉強になったわ、分かりやすい言葉で説明してもらってありがたいというふうなお話もいただいていますので、引き続きこの辺は世の中の動きにアンテナを立てながら、必要な情報発信をしていきたいと思っておる次第でございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

確かに警察案件なんかは来ますよね。こういう事案があって、包丁を持ってどっかうろろしているとか、変な変質者が出たとかというのはメールが来ますので、それに載けるといふ感じはよく分かります。

僕はちょっとお願いしたかったのは、消費生活相談として市民の方がどうやろうとかとご相談されている案件の中で、やっぱりこれはちょっと数が多いなとか、それから傾向性として、狙われているんじゃないかなとかという案件については、積極的に例えば警察であつたりとか、地域であつたりとかというのに、どういうふうに情報をリアルタイムに共有していくかというのもちょっと検討いただきたいなと思う。

ベースとしてこういう案件が全国的に多いし、四日市、三重県の中でも多いとかというので消費者講座とかをやっていただくってことも大切だと思います。繰り返しやっていく

ということも大切だと思うし、リアルタイムな部分も大切やと思いますので、ぜひ合わせてやっていただきたいなと思います。

それから消費団体の事業費補助金で、少額ですけど32万円というのを交付されているのですが、これは国民生活センターですか。どこに交付されているんですか。

○ 山田市民生活課市民・消費生活相談室長

相談室、山田です。

32万円の補助金のほうだと思いますが、四日市消費者協会のほうに補助をさせていただいております。

○ 中川雅晶委員

この消費者協会には何を担っていただいているんですかね。

○ 山田市民生活課市民・消費生活相談室長

消費者協会のほうには、事業の委託としては年4回から5回の市民向けの消費者講座を、講師を頼んでいただいているというものと、1月に行っておりますけれども、ほかの団体とも協力しての消費者の集いというものを――近鉄の百貨店のほうの11階のホールだと思うんですけども――していただいております。

○ 中川雅晶委員

それをやっていただいているというところの補助金という形で交付されているということで理解すればいいですね。はい、分かりました。

ぜひ、こうやって、世の中がなかなか厳しい状態、コロナ禍を受けていろいろ生活的にもなかなか経済的にも苦しい状態になってくると、必ずこういうやからというのは出てきますので、また、いろんな補助金とかの支援策と打ち出せば比例するようにこういうやからも出てきますので、ぜひ、十分配慮いただきますようお願いして終わります。

○ 三木 隆委員長

ちょっと少し早いですが午前の部はこの程度として、再開は13時。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

質疑、ありますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員

市民生活課と市民協働安全課と文化振興課ですよね。それはなし。

○ 三木 隆委員長

だったらもう採決入りましょうか。

○ 山下市民文化部長

樋口委員の資料のほうはどのように。

○ 樋口龍馬委員

今回は大目に見ます。

○ 三木 隆委員長

別段ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますがよろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にいたします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳出、第2款総務費、第1項総務費、管理費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費中関係部分について認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

全体会審査に送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら挙手にてご発言願います。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

論点整理シートは別にまた取ります。

(なし)

○ 三木 隆委員長

全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費(関係部分)、第4目文書広報費(関係部分)、第10目地区市民センター費、第11目国際化推進費(関係部分)、第13目計量消費経済費、第17目コミュニティ活

動費、第18目市民活動費、第19目文化振興費、第20目生涯学習振興費、第23目諸費（関係部分）、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

提言に向けた論点整理シートの部分について承ります。

○ 中川雅晶委員

先ほど質疑させていただいた地区市民センターの機能の在り方を含めた地区市民センター費等について、ぜひ論点整理をして、次々年度につなげられるような提言になればなどというふうに思いますので、ぜひ取り上げさせていただきたいなと思います。

○ 三木 隆委員長

今の中川委員の論点整理の提案について、各委員の賛成か否かの挙手をお願いしたいと思います。

賛成の方。

(賛成者挙手)

○ 樋口龍馬委員

提案に対する質疑いいですか。

何も反対するものではないんですが、範囲をどこにするのかだけ教えておいてもらうと、自分も論点整理に対して意見を言う準備ができますので、施設整備に係るセンターの部分に絞るのか、先ほど機能と言われましたが、その機能がバリアフリーとかいう話の機能なのか、私も少し質疑させていただいた地域との連携の中での職責的な機能の部分も含むのかということところは、どんなふうにお考えでしょうか。

○ 中川雅晶委員

その地域との職責的なソフトの部分の、主に地域とのコミュニティーのソフトの部分というのはあまり想定していない。どちらかといったら、ハード整備的なところですね。

それもハードばかりではなくて、ソフト含めたハードの部分の機能強化というところに焦点を当てていただいたほうがいいのではないかなと思いますし、そっちのほうはどっちかというところコミュニティ活動費でしたかね、整備費というよりも、別のところになるので、決算からの提言として、その部分はちょっと除いたほうが、論点整理しやすいのかなと思っています。

○ 樋口龍馬委員

はい、了解しました。

○ 小川政人委員

高潮対策も含めていいのかな。

○ 中川雅晶委員

重要な視点だと思います。

○ 三木 隆委員長

提案趣旨に対するご意見ありますか。

○ 諸岡 覚委員

ちょっとよく分からない。

これは地区市民センターの話に高潮対策が含まれるんですか。

○ 小川政人委員

建物の機能強化とか言うので、場所によって違うわな。沿岸部で高潮浸水対策の区域やったら、今までの津波とはまた違う高さが想定されておるもので、あくまで避難を受けたときに一番重要な司令塔が水につかっては。

○ 諸岡 覚委員

はい、理解しました。

○ 中川雅晶委員

でも重要な視点やと思います。

先ほどその施設自体を更新するということだってあり得るわけだし、その選択肢だってありますし、でもそうじゃなければ今やれることということもありますから、重要な視点だというふうに。

○ 三木 隆委員長

太田委員、提案趣旨に対する意見はありますか。

○ 太田紀子委員

ないです。

○ 三木 隆委員長

それでは、ちょっと提案に対する賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 三木 隆委員長

全員賛成ですので、それでは、論点整理シートに地区市民センターに係る、これ、テーマどうしようね。テーマ名。

○ 中川雅晶委員

地区市民センター整備事業費ですね。

○ 諸岡 覚委員

施設整備についてぐらい。

○ 三木 隆委員長

了解しました。

論点整理ですので、あまり事業云々という部分じゃないかなと、私個人は思います。

それでは、時間もあれですので午前の部はこれで終了したいと思います。午後再開は13時ということで、よろしくお願いします。

11:53 休憩

13:00 再開

○ 三木 隆委員長

それでは、再開します。

審査に入る前に、先ほどの論点整理シートの部分で、確認不足のところがありますので、中川委員の方からもう一度、提案趣旨の部分の説明ください。

○ 中川雅晶委員

この地区市民センターの整備事業費で、もちろん公共施設アセットマネジメントの事業費も含めてというふうに計上されていますけれども、公共施設アセットマネジメントはアセットマネジメントでやっていただかなきゃいけないんですけれども、地区市民センター整備事業費というところで、現状のどちらかというトイレの改修とかLED化とか、既存のものを更新しているというだけではなくて、例えばですけど、防災機能であったりとか、バリアフリー化であったりとか、プライバシーに配慮した整備であったりとか、またソーシャルディスタンスに配慮した配置であったりとか、感染症予防の観点から非接触の手洗いの整備とか今からやっていかなきゃいけないものを、どういう機能を地区市民センターに持っていただいて、それに整備事業計画を立てて、年度ごとに整備していくかということを検討すべきであるということが趣旨です。

○ 三木 隆委員長

はい。分かりました。

それで分類のほうを確認していなかったもので、やっぱり拡大になるわけですかね。

○ 中川雅晶委員

ええ、おっしゃるとおりだと思います。

○ 三木 隆委員長

皆さんの意見を伺いますけど、各委員とも拡大ということで賛成でしょうか。
よろしいですか。

○ 三木 隆委員長

これについてご意見がございましたら。

○ 樋口龍馬委員

意見じゃないけれども、別のところでまたやるんですか。

○ 三木 隆委員長

いや、ちょっとこの論点整理シートを作成して、それからちょっと、時間をつくろうかなと思うんですが。

○ 樋口龍馬委員

初めに入れておいてください。

駐車場の十分な量が確保できているかどうかということも改めて検討した上で、用地の確保についても検討していくべしという論点を入れておいてください。

○ 三木 隆委員長

地区市民センターのですね。

○ 諸岡 覚委員

駐車場を入れるべしですか。

○ 樋口龍馬委員

僕は入れるべし。

○ 諸岡 覚委員

私はむしろ逆で、地区市民センターの機能はこれからもっと集約されていくのかなという、変な話、住民票やらそんなようなものは全部コンビニ交付の時代になってくるので、むしろ駐車場気にせずでもええんかなと個人で思うもので、それ、べしと言われるとちょっと賛同しにくいなというのは正直思うんですが。

○ 樋口龍馬委員

地域によって車使わざるを得ない地域もあるんですよね。範囲が広いから。そんな中で例えばというところあれですけど、中部地区市民センターはもともと住民票の業務とかないんですよ。現状でも駐車場が足りていないので、これって、多分、各地域によっても窓口手続が減っていったとしても、貸館利用であったりだとか、そのセンターの図書館の機能だとかというのがあるので、そういった機能が充足してくるとますます不足するんじゃないかなという立場で論点の中に入れておいてもうたらどうかな、それに対して減らしていったほうがいいんじゃないかということもあってもいいのかなと思うんですけども。

私としては、駐車場について拡充で考えてほしいなというところです。

○ 三木 隆委員長

その拡充で、例えば何台分とかね。具体的に。

○ 諸岡 覚委員

例えば表現で、変な話、むしろこんなに要らんやろうみたいのところもあるっちゃあるんですよ。やたら駐車場がいっぱいあるところもある。

だから、そういう意味では必要な数量を確保することぐらいで、必ずしも拡大ではないという、そんな感じのニュアンスで書いてもらうなら、それはそれで賛同できます。はい。

○ 三木 隆委員長

樋口委員、そんなニュアンスでよろしいですか。

○ 樋口龍馬委員

はい、いいです。

○ 三木 隆委員長

ほかの委員は、ご意見ありませんか。

それで、分類のほうですけど、拡大でオーケーでしたね、全員ね。

この件はその程度にしまして、次に、昨年から引き続きやっています文化財関連事業についての部分なんですけど、これは道半ばで、道かなり必ずしも近いことないもので、いろいろ、前回の分類は改良、リニューアルという部分で立ち上げたんですが、今回は、改良、リニューアルという分類がなくて、これも拡大か、新規事業か、その他か。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

これ、文化財関連事業について、これ、2年目に入っているんですが、いろいろ部局としても組織の見直しとか等々、努力されているのは分かるんですが、まだワンストップ窓口というにはほど遠いという部分で、これについては継続のスタイルでよろしいでしょうかね。どうしますか。

各委員に伺いますが。

○ 中川雅晶委員

今年度はなかなか事業が中止になっているという部分で、議論もこれからやというふうに報告を受けているので、継続していくべきだというふうに思います。

○ 三木 隆委員長

他の委員の意見は。

○ 太田紀子委員

私も中川委員同様に、今回は全然コロナでほぼほぼいろんな行事が中止になっておりますので、継続でいいと思います。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員

要は、これでいいですよというわけじゃなくて、これからも、次年度の予算も含めてあるので、論点整理シートはこのまま置いて、またこの委員会の中で確認をしていくというところの整理です。新たに上げるというのではなくて、これはこのままで置いておく。

○ 三木 隆委員長

そうするとこれは何、消滅。

○ 中川雅晶委員

消滅しないです。消滅させないということです。

○ 三木 隆委員長

そうしたら、何、今の中川委員のように上げ直しはしないと。

そういうことでよろしいか。他の委員もよろしいね。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

はい、じゃ、そういうことで。

論点整理シートに関してこれだけやったかな。

それでは、大変お待たせしました。

議案第25号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第19目 文化振興費

○ 三木 隆委員長

予算常任委員会産業生活分科会として、議案第25号令和2年度四日市市一般会計補正予

算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、第1項総務管理費、第19目文化振興費について、資料請求はありませんでしたので、質疑より行います。

ご意見、ご質疑はありましたらご発言ください。

（なし）

○ 三木 隆委員長

別段、ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

（なし）

○ 三木 隆委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

（異議なし）

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第25号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）のうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第19目文化振興費については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

この件に関して全体会審査で送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

なしという意見ですので、それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第25号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第19目文化振興費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

13：11休憩

13：27再開

○ 三木 隆委員長

次に、産業生活常任委員会の報告としまして、第2次四日市市市民協働促進計画の策定についての報告がありますので、説明をお願いします。

○ 宮原市民協働安全課長

市民協働安全課の宮原でございます。

資料につきましては、同じ資料の145分の144ページをお願いいたします。

第2次市民協働促進計画の策定についてでございます。令和2年度で、第1次市民協働促進計画——これが2016年から2020年となっております——の5年間の計画期間が終了するため今年度に次期計画を策定するもので、その進捗等につきましてご報告をするものでございます。

まず、今年度における取組状況についてでございます。

次期計画につきましては市民協働促進条例に基づきまして、市民協働促進委員会に意見を求めながら策定してまいります。なお、策定に当たりましては基礎調査等の一部の外部

委託を行うために、本年の6月にプロポーザルによる業者選定を行い、一般社団法人地域問題研究所にお手伝いをいただくことといたしました。

7月には地域問題研究所とともに、四日市市における市民協働を取り巻く現状と課題を確認し、それを基に令和2年度第1回市民協働促進委員会におきまして、第2次促進計画の策定に向けての論点整理を行いました。整理された主な論点につきましては、144ページの2の(1)から(7)に記載のとおりでございます。

145ページをお願いいたします。

今後のスケジュールにつきましては市民協働促進委員会での意見を踏まえ、市民活動団体へのアンケート、ヒアリング、それからワークショップなどを行いまして、計画素案を作成し、12月定例会議会産業生活常任委員会において、パブリックコメント案と合わせてお示しし、ご意見を頂戴できればと考えております。

そして、2月定例会議会におきまして、パブリックコメントの結果を踏まえた最終案をご提示させていただきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 樋口龍馬委員

これ、プロポーザルの提案書というのは、見れるんですか。提案内容。いや、載せているか載せないかじゃなくて開示ができるかどうか。

○ 後藤市民協働安全課課付主幹

市民協働安全課、後藤でございます。

2者応募がございまして、内容が開示できるかちょっと確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

多分できると思うんですよ、委員会として請求すれば。なので、それについて契約案件

で受けるやら何やらという話じゃなくて、今、地域問題研究所さん見せてもらうと、研究は農業のことがすごく多いので、どういう提案をされて、どんな評価を受けたのかなというのを客観的に見たいもので、また後日で結構ですので資料の提供をお願いします。

○ 後藤市民協働安全課課付主幹

市民協働安全課、後藤でございます。

資料をご準備させていただきます。

総合計画に地域問題研究所、策定業務に関わっていたということもありまして、もちろん市民協働での実績というのが多いわけではないんですが、幅広くコンサル業務を手がけてらっしゃるということで、総合計画との関連についての提案もございましたので、そこも含めて資料準備させていただきたいと思います。

○ 三木 隆委員長

他にご質疑はございませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段、ご意見、ご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度とします。

ちょっと理事者の入替えの前に、先ほど樋口委員が、この前の段階で、指定管理者との精算状況でしたっけ、資料請求されましたわね。あれ、委員会として要求します、全員に資料を配付していただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

じゃ、理事者一部入替えがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

よろしいでしょうか。

議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第12目 あさけプラザ費

第16目 男女共同参画費

第3項 戸籍住民基本台帳費

○ 三木 隆委員長

これより、市民文化部中男女共同参画課、市民課、あさけプラザ所管部分についての審査を行います。

議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち男女共同参画課、市民課、あさけプラザ所管部分についてを議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご意見、ご質疑はございましたら、ご発言願います。

○ 諸岡 覚委員

男女共同参画の部分でこの際聞きたいんですけども、いろんな事業あるじゃないですか、女性職員の登用だとか、女性相談とか、ここでいう、ごめんなさい、一つ知識として知りたいだけなんですけど、市役所でいうところの男女の定義って何なんですか。戸籍ですか。医学的などところ。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

うちの例えば女性相談でありますと、自認する性が女性の方の相談をお受けするという形を取らせていただいております。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、例えば自認する性が女性であれば、戸籍上、医学上男性であっても、例えばその人が幹部職員になったらそれは女性が幹部になったというカウントをしているわけですね、市役所では。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

相談業務についてはそのように対応させていただいております。

○ 諸岡 党委員

ということは、事業主体によって男女の定義がまちまちということなんですか。

○ 山下市民文化部長

市民文化部、山下でございます。

当然、この事業ごとにまちまちというより、最近の流れとしてやっぱり男女という言葉を入れていないところもよくありますが、大体入れてあるところは戸籍だというふうに理解しております。例えば、履歴書に男女と書いてあれば、その男女というのは自認というよりもやっぱり戸籍で書いてある方が多いのではないかなというふうに思っています。

○ 諸岡 党委員

書いてあるところは戸籍だけれども、今、言うた女性相談は戸籍じゃないんでしょう。その辺の統一感ってないんですか。

○ 山下市民文化部長

今、男女共同参画とか多様な性とかいろいろあって、その男女という言葉自体も、分けるということ自体もということがあって、いろいろ会社の中でも、会社も事業所もそうだと思いますが、いろんなそういう考え方があるのが、今の流れではないかな、決まってはないうふうに思っております。今、本当に動きが多いところかなというふうに理解しています。

○ 諸岡 党委員

私自身は新しい基本的には、例えば、自分では女性だと思っているけど肉体は男性だとか、逆のパターンもありますよね。そんな方は一定数いらっしゃる。それはそれでいいと思います。そういう場合は裁判所で申請をすれば、裁判所が認めれば性転換は戸籍上できるわけですよね。逆にいうと、裁判所で駄目だと言われる人もいます。いや、あんたは違うだろうと言われる人もいないですか。素直に行政というのは素直に裁判所の判断に

従えばいいのかなと思っているんですけど、そういう意味では戸籍上がベストなのかなと個人的には思っています。戸籍に従うのが一番法的に正しい。倫理的にどうか分かりません。法的に正しい、一番戸籍に従うのが。その上で、市役所ではケース・バイ・ケースで男女の定義が違うわけなんですね。

そうすると例えば今のケースで私が質問したけれども、自分では男と思っている女性がいるとしましょう。肉体的には女性、戸籍上も女性、でも自分で男と思っている女性がいるとしましょう。例えば、この方が管理職になった場合は、これは男性とカウントせずに恐らく、今、戸籍上の女性が管理職になったというカウントになるんですよね。どうなるんですか、それは。もし現状そういうケースがあった場合、どうなんですか。

○ 山下市民文化部長

今、ちょっと人事課にそういうところまで、戸籍上で男女という区別をしているのか、自認でやっているのかというのを、現在の統計がどうなっているのかはちょっと調べないと何ともちょっと申し訳ないですけど、多分、今の状況でカミングアウトしていないと戸籍上で統計は取っているかも分かりません。

カミングアウトしていれば、それはカミングアウトされているので、女性として、もし男性の方が女性というカミングアウトをして、そういうのが分かっていたらそういう統計を取っているかも分かりませんが、その辺は管理職の統計を今どうやって取っているのか、申し訳ないですけど人事課に確認しないとちょっと分からないというのが本当のところですね。

○ 諸岡 覚委員

了解しました。そうすると自称の場合だとどうやって確認が取れるんですか。本当にそうかどうかというのは、例えば本当に性転換した人は裁判所行って裁判で転換できるんですよ。実際そういう人もいるんですけども。裁判所で手続は取らない、でも自称男性だ、自称女性だという人いらっしゃるじゃないですか。それは、本人が自己申告したら、はい、そうですかで認めていくもんなんですか、市役所は。

○ 山下市民文化部長

観点が違うのか分かりませんが、今後の話ですが、うちの場合は男女共同参画課があっ

て女性の管理職比率とか言いますから、どうしてもそういうデータというのは要るんですが、もう一方で、今後、そういった男女の比率で管理職がどうたらこうたらというふうなのは必要があるのかどうかというのが、非常に私どもとしても、市民文化部自身が非常に悩んでいるといたしますか、そういうデータを出してやっていくこと自体がいいのかどうか。

ただ、男女共同参画でまだまだ必要ということもありますので、データでやっていかなきゃいけないというすごく——答えになっていないかも分かりませんが——ジレンマがあるというのが、今の状況ということでございます。

○ 諸岡 覚委員

これ、最後にします。単なる意見陳述になるんですが、私も実はそこがすごく分からない部分で、今は男女の性差なんか関係ないじゃないかという声が大きくなってきていますよね、おっしゃるように。であるならば、市役所がやっているいろんな事業で女性何とか男性何とかという発想自体も必要ないんじゃないかと。女性相談、男性相談という必要があるのか。女性の登用率、雇用管理者の率を上げましょうと、そもそも何で女性の管理職という必要があるのかと。管理職なら管理職だけでいいわけであって、男性管理者、女性管理者なんていう必要がないんじゃないかという発想にはなってくるわけじゃないですか。

じゃ、それを突き詰めていくと、結局女性の社会参画に遅れが生じるんじゃないかというパラドックスも発生して、何が正解なのか、私も正直分からないんだけど、期待したいのは世の中の風潮に流されることなく、泰然自若じゃないけれども自然体で、あんまり小ざかしい理屈に惑わされることなく自然体で、ごくごく普通の感性で市役所というのはいてもらいたいなという期待を込めて、勝手な期待ですけど。個人的な期待ですけど、勝手に独り言をつぶやいて終わります。

○ 三木 隆委員長

他にご意見がございましたら。

○ 中川雅晶委員

男女共同参画とLGBT含めたダイバーシティというところが混在しているのでややこしくなっているという側面ありますけど、ここでいう男女共同参画の事業というのは、

やっぱり社会的な固定的な役割分担とか、長年刷り込まれたリテラシーに対してどういうふうにしていこうかって、男女共同参画というのは男がとか女がではなくて男女共同の参画社会を目指しているというところで、ある一定、まだまだ日本はジェンダーフリーの部分からいっても、また今回の決算のいろんな実績含めても、まだまだやるべきことはたくさんあるのかなど。あわせて、ただ、今、それだけではなくて、ダイバーシティ社会という側面も認識しなきゃいけないので、これはちょっと違うステージの話かなとは私自身は思っております。

今回も各役職段階に占める男女割合を出していただいて、女性の課長級の女性の比率というのが24.4%と、ほぼ25%に達成しているという部分は一定こういう社会になってきたのかなというのはあるのと、ただ、この上の岩盤というのがまだまだ厚いなというところが、ここがやっぱり意思決定する段階においてまだまだ女性の比率が低いというところで、ここからがなかなか厳しいところを登っていかなくちゃいけないのかなというところはこの数字からも見えてくるので、ぜひその次の男女共同参画プランにおいても、そういったところの目線であったりとか、また、新たな、今までと違う視点で計画の中に盛り込んでいただかなきゃいけないのかなというふうに思うんですが、その辺は、やってこられた総括と次期のプランに対する何かコメントがあればお伺いさせていただきます。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

先ほどの中川委員からのご質問ですけれども、委員会資料の68ページでございますように、係長級ぐらいになりますとおおむね男女比が四日市市役所の場合は同じぐらいになると、去年ですと係長級で若干男性のほうが多かったんですが、女性のほうが今年度はちょっと多くなっているということで、このぐらいの方たちが年齢を超えてみえるとそれなりに市役所における管理職の割合というのも増えてくるんじゃないかなというふうには思っております。

次期プラン、本日、協議会のほうでご意見を賜りたいと思っている部分なんですけれども、そちらにつきましても女性活躍という部分で市役所の女性の管理職の割合というものを目標にさせていただいて、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

引き続き取り組んでいただかなければならないことかなと思いますし、今、議論したように男が女とかということをもう言わなくても済む社会を目指す、まだまだ途中段階だというところの認識で事業展開していただいていると思いますし、この数字から見ても、まだまだその段階に至っていないかなと思いますし、2016年の女性活躍推進法とか、それから2018年の政治分野における男女共同参画推進法とか、特に女性活躍推進法の中において、行動計画の策定義務が301人以上の企業から100人以上の企業へ対象が広がってきているということもあるので、ぜひ、これも含めて推進を担っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○ 諸岡 覚委員

私は今の中川委員の意見を聞いてちょっと違うんだけれども、男か女か言わなくていい社会を目指すというのは、私はちょっと違うと思っていて、男と女じゃ生まれたときから明確に差があって、これはもう明らかに差はあるんですよ。物理的にあるんだから、男女の権利の差をなくすのが目的であって、男女、男、女、言わなくてもいいというのはまた違うんじゃないかな。

男には男の持分があるし、女には女の持分があるし、向き不向きというのものもあるし、一切差をなくすというのは不可能だし、私、それ、ちょっと違うのかなと個人的に思いました。

○ 中川雅晶委員

そんなレベルの話をしているわけではなくて、今言ったように、課長級とか部長級とか、そういう役職の中での男女比とかというような議論をする時代じゃないようになることが、男女の社会的固定概念であったりとか、固定的役割分担であったりとかというのを解消するという意味で、男と女という性別は当然あるので、男の特徴、それはいいほうも悪いほうも含めて、女性の特徴、それは当然、動物学的なのか、戸籍上なのか分からないんですけど、その違いをどうのこうのなくすという意味合いではないですよ。そんな意味ではなくて、社会的な役割としてそういうのはない社会をというところで男も女もという意味合いを言っただけで、男と女の違いをなくすとか、動物学的な特性をなくすとかという意味合いではないので、それは誤解しないようお願いいたします。

○ 三木 隆委員長

他にご意見あれば。

○ 小川政人委員

全然分からんのかやけど。昇進という話が出たけど、市役所って昇進はどうやってするの。基準は何になるんですか。基準はあるんやろうね。課長になったり、部長になったり、次長になったり、どうやってしておるんやろう。そもそも分からない。

○ 山下市民文化部長

なかなか難しい質問なんですけど、基本的には一定の経験年数とかがあって、年齢というよりも経験年数なのかなというふうに思っていますが、その中で、研修を受けて段階を上がっていくということ、試験という概念はないもんですから研修で上がっていく。一定年数、それで、あとは登用されることになりますから、誰を課長にする、誰を部長にするというのはそのときの2役なりなんかが選定するという形になっておると思います。

ですから、係長とかは何年で何級になるという一定のところまではありますけど、それ以降というのはそんな何年たったら必ず何になるということではないので、その辺が少し、一定年齢まで大体、大卒の場合、何年で主幹になるだとか、高卒の場合、何年で主幹とか、あと、係長級何年すれば補佐級になるとか、そんなのは一定ありますけど、それ以上はもう本当にそのときの上司なり人事課なりの判断で上がっていくと、こういう感じだと思いますけど。

○ 小川政人委員

それでいうと今までは、それに男女差別があったということ、今まであって男女比、数が違って、これからそれはなくすということか。

○ 山下市民文化部長

男女差別があったかどうかということではないと思うんですけど、ただ、実態として、多分事務職で考えますと、その当時、私どもが入ったときもそうですけど、入ったときから男女比はかなり違ったのかなと。採用の男女比が違った。それが、経験年数になったとき

に、やっぱり人数が多いほうが上がっていく率が多いものですから、どうしても男性のほうが上がっている率が高くなっていくのではないかなというのが一つと、市役所の場合は、病院とか、あと保育士さんみえますけれども、そういった方の人数を含めると、もう半々ぐらいじゃないかなと思うんですね。職員の人数でいくと。ところが、そういった保育士さんとか、病院の看護師さんなんかのその上がり方というのが、事務職の男性職員と一緒に上がれば当然一緒になるとは思いますけれども、そうではないような気がしますので、その辺で少し差が出てきておるのかなという気がしますけど。

○ 小川政人委員

女性用の役職が少ないということか。

○ 山下市民文化部長

男性やから充てている、女性だから充てていないということではないと思いますので、多分そういったところへ行くまでの経験年数ではないのかなと思うんです。

例えば、女性職であったら、係長から補佐にどんどん上がっていけばそれは一緒だと思うんですけど、先に申し上げましたように、もともと人数少ないもんですから、上がっていき方が少し変わっていたのかな。それによって上がれやんだかなという気もしますし、その辺は、今は半々で入ってきておるようですので、今後はどんどん一緒のようになってくる、事務職に限っていえば一緒になってくるんじゃないかなというふうに思っていますけど。

○ 小川政人委員

分かりました。

○ 三木 隆委員長

他にまだご質疑はありますか。

○ 中川雅晶委員

あります。

○ 三木 隆委員長

ただ、ここでちょっと休憩を入れないもんで、それを伺ったんですが。

15分程度、再開は午後2時10分でお願いします。

13：53 休憩

14：10 再開

○ 三木 隆委員長

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続きまして、質疑を受けます。

○ 中川雅晶委員

これ、マイナンバーカードの事業の発行のところの部分ですけど、これ、例えば今、マイナンバーカードでのコンビニ発行に係る経費と、それから、市役所の窓口、地区市民センター等々での従来どおりの発行の、いわゆる費用対効果というのはどういうふうに総括されているのか。今は、マイナンバーカードでコンビニ発行するときには、コンビニ発行していただくと要は手数料がかかる、今まで以上に経費がかかるというふうな認識やったんですけど、実際にまだまだ窓口発行のほうが圧倒的に数字は多いんですけど、これは例えば、どの時点でとか、また、現状で人件費とか含めた経費としては、どちらのほうが、費用対効果としてはどうなのかとかいうのは、何かデータとか何かお持ちなんですかね。

○ 杉本市民課長

市民課の杉本でございます。

コンビニ交付につきましては、当然システムの経費なり、あと、コンビニに対する委託料なりということで、証明書の手数料につきましてはコンビニであろうと窓口であろうと同じですけども、そういったコンビニ交付については余分に経費がかかっているところでは正直でございます。

ただ、コンビニ交付につきましては土日限らず早朝から夜間までということで、当然利便性は高い部分もございまして、ただ、経費の部分につきましては、窓口の部分とコンビ

ニの部分でちょっと比較をお示しできるちょっと数値は今持っていませんし、どの時点をもってある程度の効果が見えてくるかというのを十分に説明することが今ちょっと数字的にはできませんが、ただ、コンビニ交付につきましても平成31年2月から開始をしました。最初の2月で、証明書全体で195枚の交付を行いました。ここ最近では四百何十枚ということで、少しずつではございますがコンビニ交付のことを知っていただいて、取っていただく方が増えてきているという状況でございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

何でこんなことを聞くかということ、一つに大阪市は、コンビニ交付は例えぼうちでいうと200円、住民票は200円と。でも窓口での発行は300円取りますよと、わざわざ、これ、条例改正か何かでしているわけです。その理由が、やっぱり窓口発行のほうが費用かかるのでということをも市民に向けて広報されていて、理解を求めるような感じでされていると。明らかにマイナンバーによるコンビニ交付も推進しているという施策で、差をつけているんですね。

当初はまだまだ数が少なかったりとか、発行手数料がかかるとかというところで、でもこれは踏み切るという感じで、徐々に徐々にというところですけど、どこかの時点で、当然窓口発行すればその人件費であったりとか手数料であったりとか、いろんなことを考えると、最終的にはマイナンバーカードでコンビニ発行していただくほうがはるかに費用対効果があるかというところの分析とかというのも、やっぱりやっていかなきゃいけないし、誘導策の一つとしては面白いかなと思うんです。ただ、すぐに市民の理解が得られるかどうかというのは、あるかもしれないですけど、ただ、僕も大阪で、僕自身ではないですけど、子供の住民票を移したときに待たされて駐車料金はどれくらいかかるし、発行手数料も高いし、これやったらマイナンバーカードを作って、マイナンバーカードで今後やったほうがいいなというのは確かに思ったというのがあります。駐車場も狭いですし、そういういろんな都市的な外部的要因もあるとは思いますが、ただ、今後本市が本気でマイナンバーカードを据えているいろんなものを推進していくとなれば、現時点ではないですけど、そういう選択をどこかの時点でするという可能性もあるのかなというふうに、思いました。

あわせて、本市が、ここの市民文化部はどちらかというとマイナンバーカードだけを視

点に置いていますけど、市全体の行政のデジタル化であったりとか、ICT化であったりとかというのは重要なことで、もちろん行政のデジタル化というのは市民に向けてのデジタル化もあれば、行政内部におけるデジタル化という二面性があるんですけど、市民文化部はどっちかといったら市民サービスに向けてのデジタル化というところで、ICTの行政のデジタル化というところの青写真も、計画も本市には実はないわけですよ。これ、もう豊田市なんかちゃんとそういう戦略立てて、計画的に進められているし、三重県の中においても松阪市はそういう計画立てているんですよ。

そういうところへ行くと、国がマイナンバーを推進しているから仕方なしにやっていると。多くの自治体でコンビニ発行しているから、仕方なしにやっているスタンスなのか。積極的に市民の利便性を高めるようなマイナンバーカード制度を構築しているのかというのが非常に大きいところだと思うんですけど、その辺、このマイナンバーカードに対する姿勢とはどういうふうに思っているんですか。

○ 杉本市民課長

市民課の杉本でございます。

当然、コンビニ交付についても市民の利便性を高める手法の一つだと考えておりますし、マイナンバーカードにつきましては、そういったコンビニ交付に続くような何かしらの手法を、今、四日市では持っていない部分がございますが、今後、そういった先ほど委員のほうもおっしゃっていただいた電子申請なり、市民サービス、庁内の両方とでございますが、そういった部分で拡大してくる可能性もございますので、マイナンバーカードにつきましては、今後も取得促進を図っていきたいというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

例えば、マイナンバーカードで、僕もマイナンバーカード作ったら住民票とか印鑑登録証明書とか、そんなのはもうコンビニで発行する方がはるかに便利やと思うので、使えばもうその利便性というのはてきめんに分かりますし、こんないっぱいの駐車場に来る必要もないですし、ある一定の方がマイナンバーカードとかを所有すれば、ひょっとしたら、もう地区市民センターの業務であったりとか、土日やっている近鉄四日市駅の市民窓口サービスセンターが必要か必要ないかという議論だってできるわけですね。しなくなればそれだけの人件費であったりとか、いろんな費用が浮いたりとかすると、どの時点で費用対

効果が逆転するかというのも、ぜひその辺も見極めた上で推進いただきたいなというふうに思いますし、何よりも、昨日からでしたっけ、マイナポイントが始まってそういうニーズもあるし、いやいや健康保険証とかが一緒になればそれはそっちで利便性が高められるとか、いろいろ市民によってニーズも違うとは思いますが、今度の補正予算の中にも窓口を充実したいとか、マイナンバーカードを作りやすいような展開をしていただけたらというところであるんですけど、ただ、やっぱり本市として、このマイナンバーカードを推進していこうとなれば、どのような本市、全庁的に行政のデジタル化というところを推し進めて、その中でのマイナンバーカードの位置づけであったりとか、マイナンバーカードの利活用とかというのを、ある程度グランドデザインと経年的な計画を立てて推進しなければ、なかなかうまくいかないんじゃないかなと思うんですが、そういう計画を立てて、グランドデザインをつくるとかという意向というのは市民文化部としてどう考えておられるんですか。

○ 山下市民文化部長

委員ご承知だと思いますけど、本市の総合計画の中でもう既にマイナンバーカードを活用して電子化すると、そういった手続ができるように目標も掲げてやっていますので、基本的にはこれをできる限り着実に推進していけばその方向にいくんだろうなというふうに思っていますが、私どもの部としては、できる限りマイナンバーを早く取得してほしいということに力を入れていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

大きいところのICT化とかというのは、ここではなくて総務部になるんですかね。大本は総務部のICT戦略課か何かは本当はやらなきゃいけないんですけど、あんまり仕事していないのかなと僕は思いますが、そっちをもっとつけたたかなあかんという思いは本当は強いんです。市民文化部はどっちかというマイナンバーカードをどうするかというところの役割なので、これを言うことはどうかなとは思いますが、でも、ここだけが一生懸命走ったってそれはなかなかまいこといかないんで、やっぱり行政のデジタル化というのは、両方の側面、同時に進めなければやっぱり市民の利便性というのは高まらないという部分もあるので、そういう意味では、そういう計画的に市民文化部からも総務

部に対して要望しながら、四日市が先進的な地になるように、行政デジタル化といえは四日市と言われるような推進を図っていただきたいなというふうに思います。意見です。

○ 樋口龍馬委員

もう論点整理シートにしてもうたらどうかなと思わんでもないんですけど、結局、発行の割合を上げようと思うと、サービスの充実、充足しかないと思うんですよ。

この前、総務常任委員会は何か視察に来てくれたみたいで、浜田地区でコロナ禍の避難所運営の訓練をしたんです。そうすると、今までみたいにはわっと入れへんもんで物すごい列ができて、避難所に入ってくる時にマイナンバーカードで非接触でピッピッとしていけるのやったら、管理も楽やったやろうねと、自治会の防災の反省会の中で出てくるんですよ。

そういうことも、じゃ、ここで議論したって危機管理監がないのにしようがないし、三条市か何かだと、あれで投票券もマイナンバーカードをぴっとすると投票券がピッピッピッと出てきて、本人確認もできて、重複の投票がある程度制限されるということで、これから先の共通投票所という考え方にもすごくいい機能なんだろうけど、これも総務常任委員会の話になるし、なかなかこの発行や窓口サービスでの住民票の部分とかだけでは便利という程度であって、この印鑑証明の印鑑手帳と同じぐらいの制度にしかみんな感じていないわけですよ。

ここは、論点整理シートに入れていくような心積もりで委員の皆さんもばんばんと発言してもらいながらやっていってもうたらどうかなということを委員長の方へお願いして、私の言ったことは、もし論点整理シートまとめていくということになれば、そういった活用方法と並行しながら発行の割合を上げていくべしというような書きぶりにしてもらいたいのかなと思いましたが、これは行政に対してというよりも、議員間討議の一部としてまとめていただけたらと思います。

○ 三木 隆委員長

この認定が終わった後に、その論点整理シートの募集という項目の部分で改めて時間を取りますので、そのときに丁寧に説明していただきます。

○ 太田紀子委員

先ほどの個人番号カードなんですけど、四日市市の普及率は7月末時点で13.11%、全国的には1月後になるんですけど8月末で19.3%という数字が上がっていて、全然追いついていない状況。地区市民センターのなんか見ると、1日せいぜいもう6人ぐらいという話も聞いている。だから機械を増やしたらいいのという話をすると、いやいや、館長さんが自ら受け付けしているというか、対応しているような状況を考えると、ただ機械の数を増やせばいいというだけのことではないと思うんです、ある程度その普及率を上げようと思ったら。

あとは一般の市民の人から声があるのは、働いているとその時間に行けない。だからもっと別のところでしてもらったら、日曜日とか祝祭日とかでも常に開いていますよ、やっていますよということをしてもらったら行けるけれども、今の状況だとなかなか目標にしている20%って行かないと思うんですよね。

そういう現状考えともうちょっと何か考えというのは、皆さんに普及しようとするにはもう少し広い視野というか、何か解決策を持っていないと。もうちょこつとずつしか普及率って四日市市の場合上がらないと私考えるんですけど、どんなもんなのかな。

○ 杉本市民課長

市民課の杉本でございます。

委員おっしゃったとおり、平日ではなかなか来庁できない方もいらっしゃるかと思います。あと、各地区市民センターで交付業務を行っておりますが、端末の数が1台ずつということで、職員の体制もございしますが、センターのほうで数を稼いでいくことがなかなか難しいという状況はございます。

そこで、休日の窓口はどうしても全国サーバーが点検のために止まる日もございしますので、全部の日を土日休日窓口ということで開設できない部分がございますが、開けられるところは全て開けて、8月も7回休日窓口を実施したところです。

あと、休日に限らず時間外といいますか、夕方から夜にかけて、どうしても端末がそんなに遅くまでは稼働しませんので限界がございますが、7月からそういった夜間の時間帯も窓口を――本庁の市民課でございしますが――拡大して、対応をしているところです。

後ほど、また補正予算のところでのご審議いただくかとは思いますが、センターのほうで処理できる数に限界もあるということで、今回、本庁のほうに新たに機械も増設して、そこで交付の専用窓口を開設してそちらに来ていただくというようなことで、交付枚数を

増やしていければなというふうに考えているところでございます。

○ 太田紀子委員

ありがとうございます。それで、結局、こうやってやっても知らないと
いう市民の方が圧倒的に多い。だからもうマイナンバーカードなんかぎりぎり
で、健康保
険証か何かにならない以上は取れやんなみたいなそういう感じと言われる方、夜間だっ
たら何時までどこでやっていますよとか、例えば近隣の地区市民センターでもしていただ
くとかというそういう方法も、いろんな手法使っていただいて、私も取っていないからあ
んまりあれですけど、普及率を伸ばしていただくようお願いしたいと思います。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいか。

○ 太田紀子委員

はい。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 太田紀子委員

男女雇用参画課の相談件数ですけど、今回は物すごく暴力という部分が上がっています
し、あと、面接も上がっているんですね。前も面接していただきたいという予約のお電話
を入れられた方がすぐになかなか面接をしていただけない、件数が多いのでその時によ
って、2日後になったりするときがあるという話聞いたもので、見たら数が物すごく増
えているもので、今の状況でいいんでしょうか。

もう少し拡大というか拡充、相談員さんの成り手がなかなかいないということも聞い
ていますけれども、どうなのでしょう。その辺で。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

現在、3人の相談員が日々相談業務に対応している状態です。見ていますと、ほぼ毎日電話での相談が入りまして、電話の内容を確認した上で電話だけで終結される方と、いえいえこれは面接につなぎましょうという方を判断した上で、例えば危険な場合であれば、速やかに面接するであるとか、本当に例えばDV等で危険な場合は警察に臨場してもらうように指導したりとか、その時々に応じまして最善の対応をさせていただいていると思います。

委員がおっしゃられた方がちょっとどういうケースだったのか分からないんですけども、多分いっぱいであったのかもしれないですけども、2日後でもその方の対応は大丈夫だというふうに相談員が判断をして、面接を入れたんだと思います。

○ 太田紀子委員

現状のままですらされるんですか、これから先も人数的とか、規模的にはどうなんでしょうか。

○ 岡本男女共同参画課長

定数が4名となっておりますので、今後もう1名採用したいというふうに考えております。

○ 太田紀子委員

4人で少しでも早く相談、面接していただけるように要望しますけれども、それと男女となっているのに、男性の相談日がある、電話相談があるということをご存じじゃない方が多い。まだ数日前も、いや実はあるんですよ、男女となっているけど、女性のほうだけというそういう話も聞こえてくるもので、その辺もやっぱり、周知していただくと、男性のもっと相談も増えるんじゃないかってそんなふうに思います。

なかなか本町プラザというところが分かってもらえない。どうしても本庁に来ると市民相談窓口に行く。そこ行くと、1回相談して切れてしまって、本当に困ってまたどうしようって、私らのところにご連絡いただいておりますけど、あそこは女性専用よねって。本町プラザを知っている方でも女性のものやと思ってみえる方もいるので、その辺もう少し周知を図っていただくように、要望としてお願いいたします。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいか。

○ 太田紀子委員

はい。

○ 三木 隆委員長

他に。ありませんか。

○ 中川雅晶委員

せっかくあさけプラザから来ていただいているので。

あさけプラザの整備について、こうやって決算をいただいて、整備をしていただいたと。しかし、行政コスト計算書を見るとやっぱりこのコロナ禍が影響していて収入が少し減ったりとか、総じて計上の行政コストが前年よりも少し上がっているのかなというところもあるし、次年度はもう少しまだ影響するという可能性もある中で、今後、どのような対応していくのかということも含めて、もちろん感染症対策もしっかりした上で、どのようにあさけプラザの有効活用を考えておられるのかだけちょっとお伺いします。

○ 杉野あさけプラザ館長

失礼します。あさけプラザの杉野です。

中川委員から、今、お話しいただきましたように、行政コストの観点からのお話をいただきました。確かに言われるように、前年度につきましては、特に1月ぐらいからコロナの関係の貸館のキャンセルというような影響が出始めて、特に3月のキャンセルというのは多ございました。その部分の収入の減というようなところが大きく響いてきているのかな、そのことは、年度明けてからもより色濃く出てくるのかなというふうには見ておりません。

一方で、施設整備ということで、昭和59年に建設されてもう三十五年、六年たってきているわけですがけれども、委員会の資料でもお示しをさせていただきましたけれども、今年度におきましては、ホールのつり天井の崩落対策の工事というのが大きく入ってまいります。それに向けた設計業務などを昨年度行わせていただいているわけですがけれども、そ

れ以外に、施設の設備、特に空調の関係ですかね、この辺りの経費を更新していったりとかというようなところでかなり経費がかかっているというふうに見ておるわけです。

その中で、次年度以降に向けてということなんですけれども、今、現時点ではやはり新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点からの取組というのがまず第一義的に取り組んでいかなければならないかなと。

具体的にはやはりその基本的な感染防止対策というものを、徹底していくというようなことに尽きるんやと思うんですけれども、それこそ細かな話、手の消毒であるとか、換気であるとか、あるいは一遍に集まっていたくというようなことを少し回避していただくようなことでお願いさせていただいたりしながら、もちろんもともと設定されている定員の半分以下とするようなことをお願いしている段階なんです。

かなり新型コロナウイルスの影響で貸館を手控えられるというようなこともありましたし、こちらのほうから貸館の停止ということをお願いさせていただいた時期もございます。

そこからやっと再開し始めて、まだやはり利用者さんにつきましても、これ、どうやってこのイベントをやろうかなとか、サークルの集まりどうしようかなというようなことをちょっと考え考えしていただいている状況なのかなと。

施設のほうとしましても、恐る恐る開けていったというところが実情なのかなと思うんです。何が正解なのかというところが見えない中で、取りあえずこの基本的なところの感染対策を徹底していこうというようなことで、いわゆるよく言われる3密を避けるような手だてというようなことを講じながら進めているところです。

これがどのように収束に向かっていくかというようなことによって、やっぱりその貸館の在り方というものも、これは検討していかなければならないのかなと。新しい生活様式とよく言われますけれども、この貸館の提供においても、どのような状態になっていくかというところをずっと見ながら進めていかなければいけないかなというふうには考えておるところでございます。

以上です。すみません。

○ 中川雅晶委員

あさけプラザのトイレの手洗いとかというのは、もう非接触型になっているんですかね。

○ 杉野あさけプラザ館長

すみません。トイレの蛇口につきましては通常のひねるタイプのままでございます。ただ、施設に入る前とか、要所要所に手指消毒のアルコールのポンプを設置させていただいて、この時期にちょっと増やさせていただいたという部分もあるんですが、全ての部屋に設置できている状況ではないんですけれども、やっぱりよく通られるところとかいうところには、アルコール消毒のポンプを配備させていただいているところでございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

こういう会館はやっぱり非接触型の蛇口に変えたほうがいいかなというので、ぜひそれは来年度に向けて、そういう側面で予算計上されてもいいかなと思いますし、なかなかもうこの会場を全部ぎっしり埋めて何かイベントというのはしばらくちょっと難しい状況が続くのかなと思いますので、となれば、逆に言えば、そうじゃないようなイベントとかを提案するというのも一つの手かなと思います。

要はオンラインで発信するようなイベントとかであれば、そんなでっかい高いホールを借りてまでする必要ないし、かといってそんな狭いところではできないので、そういうニーズに合ったような提案の仕方とかというのものもあるし、貸館も、今、言ったリモートで会議とかをするとき、今、家でなかなかという方々のニーズとかって、四日市はワーケーションというわけにはいかないですけど、家ではないところの仕事のためのスペースの提案とか、そういうニーズに合うようなマーケティング戦略を練るとか、大きいホールについても、せっかく施設整備を行っているので、有効活用できるようないろんな提案を、いろいろ知見を借りながら、こちらから積極的にこういうイベントどうでしょうかという発信をするぐらい積極的にやられたらどうかなと思うんですが、それはいかがでしょうか。

○ 杉野あさけプラザ館長

ありがとうございます。

これまでの貸館の在り方というものを、今回のこのコロナの関係の影響を踏まえた上で、今後どういうふうに展開していくべきかということにつきましては、研究を進めていかなければならないのかなというふうに考えております。

その中で、俗にいうリモートとかというようなお話がある中で、実際にどういうふうにそういうものを取り入れたような提供というのは、具体的なイメージがまだまだやっぱり

描けていないという段階なのかなというふうに思いますので、いろいろ他の情報を集めながら、研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 三木 隆委員長

他に、ご意見ありましたら。
ありませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段、ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。
討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、採決を行いたいと思います。なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決をさせていただきます。

議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3項戸籍住民基本台帳費については、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

全体会審査に送るべき事項について、委員の皆様ご提案がありましたら挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

なしということですので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第12目あさけプラザ費、第16目男女共同参画費、第3項戸籍住民基本台帳費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

ここで、先ほど出た論点整理の提案について少し時間を取らせていただきます。

これは、中川委員のほうでしたね。

事業名と事業概要という部分の、要するにマイナンバーカードの普及とかですね。

○ 中川雅晶委員

マイナンバーカードはこれ、何という事業でしたっけ。

○ 樋口龍馬委員

決算の部局別の79分の69の市民課の主要事業についての窓口サービスの向上というところで、この中にマイナンバーカードの発行数を増やしていきましようというのが一つ入っておるわけです。

この発行を今後さらに促進していくためには、よりマイナンバーカードを利用した市民

に対する利便性の向上というのが求められるというふうに私は考えます。

そんなところから、全庁的な取組が求められてきますので、機能強化に向けて、より発行の窓口である市民文化部のほうからも、ぜひ、全庁に対してサービスの向上を訴えていただきたいという趣旨で、論点整理シートに記して、全体会で取り扱って意見の交換を行った後に、行政に対する提言としてまとめてはどうかという趣旨で発言をいたしました。

ですので、マイナンバーカードを活用した事業の拡大という認識でございます。

○ 三木 隆委員長

他の委員の方は、今の事業名というんですか、趣旨の説明で了とされますか。

○ 中川雅晶委員

いいと思います。

ただ、これ、なかなかここ市民文化部だけでは完結しないので、さっき言った総務部であったりとか、場合によっては危機管理監それから健康福祉部だって関係してきますので、そういうところで、大きくは行政のオンライン化の計画なりとか、ICTの計画なりとかの策定を促すような提言書にできればなというふうに思います。

○ 三木 隆委員長

他の委員はどうでしょうか。

太田委員。

○ 太田紀子委員

私も、全庁的にするなら、いろんな部署でもちろんいろんな常任委員会を巻き込んだ議論ができればと思っておりますので、全体会に上げていただいたら。

○ 三木 隆委員長

先ほど太田委員もマイナンバーカードの促進について意見されていましたが。

○ 太田紀子委員

促進ということで、はい。

○ 三木 隆委員長

日置委員は。

○ 日置記平委員

意見なし。

○ 三木 隆委員長

はい。賛成は賛成ですね。反対するものではないですね。

○ 日置記平委員

皆さんよければ、やってもらえれば。

○ 三木 隆委員長

諸岡委員。

○ 諸岡 党委員

結構です。

○ 三木 隆委員長

副委員長は。

○ 笹井絹予副委員長

賛成です。

○ 三木 隆委員長

それやったら、論点整理シートを作成して全体会に上げるという方向で進めていきます。

議員間討議という部分は、先ほどの概要部分でまだ不足か。

これに関連してご意見ありましたら。

(なし)

○ 三木 隆委員長

なければ、分類については、今、やられておる事業なんで拡大ということによろしいでしょうか。

皆さん、よろしいか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

それなら、拡大ということを進めさせていただきます。

この件はこの程度といたします。

議案第25号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第3項 戸籍住民基本台帳費

○ 三木 隆委員長

次に、予算常任委員会産業生活分科会として、議案第25号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）のうち、歳出第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費についてを議題といたします。

本件につきましては議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行います。ご意見、ご質疑がございましたら発言願います。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

これ、問合せ対応等に係る業務の委託というふうにあるんですが、受託する事業者というのは、既に一定の知識を持っていて、滞りなく案内ができるような業者を選定するのか、

人員として確保して、四日市市がいったらOJTみたいな形で庁内研修を経て、案内をしていくのかというのは、いずれになるんですか。

○ 杉本市民課長

市民課の杉本でございます。

マイナンバーカードの関係とか、当然住民票の関係とかも関連する場合もございますが、そういった知識を持った業者さんに受託をしてもらうということで考えております。

○ 樋口龍馬委員

現在の1階のマイナンバーカード発行に伴う一番東側の窓口にいる人たちというのは、そういう意味においては既にスペシャリストな方たちであるのか、まだ、あの人たちはそうでもなくて、これからより知識のある方たちをお願いをしていくのか、どうなんですか。

○ 杉本市民課長

市民課の杉本でございます。

委員おっしゃった市民課の東側のマイナンバーカードの交付業務を対応している職員には、正規の職員もいますし、会計年度任用職員もいます。

会計年度任用職員については、年度途中から雇用した職員もおりまして、日々経験を積んでもらって成長していってもらっているということで、若干知識経験にはばらつきはございますが、ある程度マイナンバーカードの知識、経験を持った者で対応させていただいております。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと十分でないと感じる部分もございますので、さらに研修を進めていただいて、市民の人たちがもやっとならないようにしておいていただければなということをお願いして終わります。

○ 三木 隆委員長

他に。よろしいですか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段、ご意見ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論ありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決させていただきます。

議案第25号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）のうち、歳出第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会審査に送るべき事項について委員の皆様からの提案がありましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第25号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

次に、議案第33号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案第33号 工事請負契約の締結について

○ 三木 隆委員長

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。ご意見、ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 樋口龍馬委員

本件に反対するものではないんですけれども、このあさけプラザ以外で、まだつり天井が市民文化部の所管で残っているものというものはあるんでしょうか。

少し本件から外れるかもしれませんが。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

ないと認識しています。

○ 樋口龍馬委員

はい、結構です。

○ 中川雅晶委員

先ほど決算のときも申し上げましたけど、これも2億1285万円計上されているので、こ

れはもうやっていただかなきゃいけないんですが、せっかくこれだけ投資するのであれば、先ほど申し上げたいろんな工夫、いろいろ知見を得て有効に活用できるような戦略であったりとか、そういう提案であったりとかというのを、ぜひ研究して発信いただきたいなと思います。そのご決意だけをいただいております。

○ 杉野あさけプラザ館長

あさけプラザ、杉野です。

つり天井の崩落対策工事、これは安全性を担保していくという工事になってくるわけですが、それに伴って、ホールの椅子とかも更新させていただいたりする中で、施設がリニューアルをされていく、そこに対してどのような提供の仕方が効果的か、そして安全かということも踏まえて貸館の在り方ということについて研究を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○ 三木 隆委員長

他に。ご意見ありませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段、ご意見、ご質疑はないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段、討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第33号工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第33号 工事請負契約の締結について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

14 : 55 休憩

15 : 25 再開

○ 三木 隆委員長

休会中の所管事務調査の件なんですけど、それ、決めるのが最後の仕事なんですけど、この時世で、コロナ禍においてなかなか各継続中のテーマは、地方卸売市場、産業の創出・活性化、客引き行為等の防止についてと、市立四日市病院の第四次中期経営計画がテーマなんですけど、この間、病院の場合は前、日置委員のほうからもっと細かな話があったんですけど、第四次中期経営計画の大まかな話をこの間、資料請求しまして、ちょっと説明していただいたんですけど、本来はもう少し細かいところまで入りたいんですが、なかなか時間とタイミングが非常に難しいもので、その辺のちょっと意見を聞きたいんですが、日程は10月26日の午後1時半からを一応日程として押さえてはありますよ。

○ 日置記平委員

何曜日でしたか。

○ 三木 隆委員長

月曜日です。

所管事務調査の日程と、今、説明をして、どうするかというのを決めています。

○ 日置記平委員

10月26日、月曜日午後1時半から。

○ 三木 隆委員長

そのテーマというのが、どこに、何をということです。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

やるのかやらないのか。

だからこの時期やから、テーマによっては嫌がられますもので、行くと。

もし仮に、そういう呼ぶとか。呼ぶにしても同じです。

○ 日置記平委員

市立四日市病院の件は、僕もいろいろと6月の一般質問の中でコロナの件で、病院ご苦労さんと、大変やねって。そういうねぎらいの言葉があったことから、だから、我々、所管でそういうことを思ってちょっと僕、発言したんだけど、おっしゃるとおりですよ、環境を整備すれば、ということもあるので、例えば今のコロナの状況を、事務長にちょっとお願いして資料を出してもらおうと。PCR検査の状況がどうだとか、2月から8月までの感染者の状況はどうだとか、それから、いろいろドクターの苦労の環境が分かるやないですか。医療崩壊という言葉も随所に出てきているんだし、そんなことから、そういうちょっと調べてもらって、資料もらえればそれでもう済むことすな。

○ 三木 隆委員長

なかなか人数とか、そういうのは出したがらんもので。

○ 日置記平委員

いやいや、僕のそれはあくまでも意見ね。

けど新聞では四日市は何人、鈴鹿は何人というのが出ているので、出ないところまで出せということではないので、出せるところまで出してもらって。

○ 三木 隆委員長

多分全部が全部市立四日市病院で見ておるかというのと、県立総合医療センターのほうが病室を1フロア取っておるもんで。だから、どこで何人が入院しておるといのは分からんですわ。はっきり言って。

○ 日置記平委員

ただ、市民は不安を持っているの。四日市はどれぐらい受け入れられるんだろうか、キャパシティーはどうなんだろうか。津まで行かんなんだろうか、それとも県外に行かんなんだろうかということの不安は持っているの。

○ 三木 隆委員長

それなら院長の話でね、結構リアルの、本館とは隔離した部分を設けておるとい話、初めて聞いたわね。あの辺の部分が今まで全然説明がなかったの。

○ 日置記平委員

そうね。だからその辺のところは我々やっぱり知る必要があるわね。

○ 小川政人委員

なしにしよう。

所管事務調査。

調査の中身を言っておるんやろ。

○ 諸岡 覚委員

私も、もうなしでいいと思います。

○ 日置記平委員

違うのやわ。俺の話、ちょっと聞いておってくれさ。

だから、僕の言ったことを病院に伝えて、出せるところまでペーパーで出してもらおうと。そういうことですわ。そういう調査。

○ 三木 隆委員長

あまり期待できやんけど、それぐらいやったらね。

○ 日置記平委員

それぐらいか、どれぐらいか分からんけど。

○ 三木 隆委員長

樋口委員、どうですか。

○ 樋口龍馬委員

健康福祉部との仕分がまずできたら、市立四日市病院に絞ってやらないと所管をまたぐなというのがあるかなと、聞いていて感じたので。

○ 三木 隆委員長

保健所マターだから。

○ 樋口龍馬委員

少し整理して請求しないとややこしいかなという気は今してはまして、じゃ、説明に来ていただいてというよりも、今回の決算の中でも何度も説明いただいている。その補足の資料を求めていくという系統で、改めて説明という機会を設けるかどうかというのは正副委員長にお任せしますけれども、私がどちらかという気になっておるのは、一回じばさん三重を見ておかなあかんのと違うかなと思っています。どこかで。今回でなくてもいいですけど。

今回、じばさんを四日市市で丸受けするかもしれんという話になっている中で、年内に方向性を決めやなあかんと言っているの、一回じばさん三重を見ておかなあかんのかなと、ちょっと病院とは話がずれますけど、私も今回その話を聞いて、じばさんを見に行ってきたんですよ。ひどい。やっぱり改めてそういう目線で見えてみて、全然売上げも上がっている気配もないし、お客さんもほぼ素通りで、働いている人らは自分らでぺちゃくっておるもんで、それでほこり被ったような商品も置いてあるし、あかんわなと思ったりした

ので、それがいつの時期なのかは置いておいて。

○ 三木 隆委員長

新聞にも結構大々的に載っていて、確かにあそこの利用価値というのは、今後、大きな話になるかも分らんね、課題として。

○ 樋口龍馬委員

今すっからかんのインキュベートルームの部分もありますからね、そういう意味でいうと産業生活常任委員会は商工も見ているのでいいのかなという気はせんでもないです。

病院についてはそんな感じですか。決算の補足資料として委員会で資料提出を求めてみたらどうかな。ほかに何かテーマがあるかと言われりゃ、まああんな話が出てきたので、じばさん三重、一回見てみるのはどうかなと。時期については皆さんに合わせてます。

○ 小川政人委員

それは個別に見に行ける。

○ 樋口龍馬委員

見に行こうと思えば見に行ける話なので。

○ 小川政人委員

わざわざ団体で行かなあかんか、委員会で。

○ 樋口龍馬委員

じゃ、皆さんにお任せします。

○ 中川雅晶委員

僕も病院はちょっと、先方の意向も勘案しながら、必要なことは必要なことなので、どこかの時期では、それは例えば、あまり長くなればアンケートというやり方もあったりとか、オンラインというやり方もあると思いますので、それはちょっと時期を探って、今日明日行くというのはちょっとなかなか難しいかもしれんですけど。それはちょっと検討課

題として……。

○ 三木 隆委員長

一応、日程だけは押さえておいて、コロナの状況を判断しながらどうですか。

○ 諸岡 党委員

テーマは正副一任でにしたらどうでしょうか。

○ 三木 隆委員長

中止も含めて、2週間前ぐらいまでには連絡を取るの、正副に任せてもらえればと思いますわ。

○ 諸岡 党委員

結構です。

○ 日置記平委員

僕は非常に病院への思いが強いので、特にコロナの件ね。いろいろ皆さんの意見はあるだろうけど、僕が今発言した件、これは委員長分かってもらったよね。できるかできやんか、それは委員長にお任せします。できなければ、また、あとで私が個人的にすればいいので、自分が個人的にしておいて、委員長が知らない間にもらっておるということでは失礼なので、そのことだけは伝えておかないと。

それともう一つこの前強く言ったのは、お茶の販売、生産者の方が苦境に立っておるとい話しました。それから畜産の農家、牛を飼っている農家もこのコロナで苦境に立っているという、これ、あくまでもマスコミの情報の、この前の新聞に載っていた話なので、この辺のところも少し見て、商工課がないけど調べてもらって、その概況を認識する必要があるのではないかというふうに思っていますので、その辺のところも委員長に任して。

○ 三木 隆委員長

資料請求という形で。

○ 日置記平委員

そうですね。

○ 中川雅晶委員

もう一つ、先ほど客引き防止条例が、パブリックコメントが終わって、12月定例会月議会ぐらいに上程をされてくる、一定期間を置いて条例が施行されるので、どのタイミングか分からないんですけど、見守りではないけど、多少前なのか後なのか、後やったらもうひよっとしたら任期がないかもしれないというところの微妙なタイミングになるんですけど、そういうのもちょっと検討していただいてもいいんじゃないかな。

○ 三木 隆委員長

一遍考えさせてください。

それと、今回は、決算、予算分科会長報告、委員長報告、論点整理シートへの記載につきましてには正副委員長に一任いただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

それでは、ちょっと所管事務調査に関しては、一応日程だけは空けておいてください。それでちょっといろいろ考えてみます。

これで、本日の委員会は全て終わりました。ご苦労さまでした。

15 : 39 閉議